

# 豊川市消防署本署庁舎整備基本構想

令和3年1月

豊川市

# 目次

<b>1</b>	<b>はじめに</b> .....	<b>1</b>
	(1) 背景・目的.....	1
	(2) 平成 24 年度報告書の消防署本署に係る検討結果の概要.....	1
<b>2</b>	<b>現状整理、課題及び対応の方向性の検討</b> .....	<b>3</b>
	(1) 豊川市の消防体制に関する現状.....	3
	(2) 上位関連計画における消防庁舎の位置づけ.....	6
	(3) 消防庁舎に関する課題.....	8
<b>3</b>	<b>関連法令及び他都市事例の整理</b> .....	<b>15</b>
	(1) 関連法令.....	15
	(2) 消防庁舎整備に関する参考事例.....	16
<b>4</b>	<b>消防庁舎の適正位置・適正規模の検討</b> .....	<b>25</b>
	(1) 整備基本方針.....	25
	(2) 消防庁舎の適正位置.....	26
	(3) 消防庁舎の適正規模.....	31
<b>5</b>	<b>土地利用ゾーニング及びプラン案の検討</b> .....	<b>34</b>
	(1) 検討対象地.....	34
	(2) 土地利用ゾーニング計画及びプラン案の検討.....	36
	(3) 概算事業費.....	41
	(4) 事業スケジュール.....	41
<b>6</b>	<b>今後の推進に向けて</b> .....	<b>42</b>
	<b>参考資料</b> .....	<b>43</b>
	(1) 検討経過.....	43

# 1 はじめに

---

## (1) 背景・目的

豊川市の消防は、昭和 23 年に発足以来、市民の安全・安心の確保に大きな役割を果たしてきた。

しかしながら、近年、消防を取り巻く社会環境は大きく変化しており、消防に対する市民のニーズはますます増大している。市民の生命と財産を守るためには、更なる消防力の充実強化が必要であり、地域特性や機能に応じた消防拠点施設の整備が求められる。

こうしたことから、豊川市では、平成 24 年度に効果的・効率的で、かつ、強力な消防体制を確立することを目的に、消防署所の適正配置や消防本部・署のあり方について検討した「豊川市消防力適正配置検討委員会報告書」（以下「平成 24 年度報告書」という。）をとりまとめた。消防署本署（以下「本署」という。）は、建築後 42 年を経過し、雨漏りのほか電気配線や給排水配管の老朽化が進んでいる。また、業務拡大に伴う職員数の増加など消防需要の変化により、事務室や仮眠室、車庫棟のスペースが不足し、狭あい化が進んでいることから再整備が求められている。

このようなことを踏まえ、平成 24 年度報告書を基に、豊川市における消防体制の中心となる本署の適正位置や適正規模、整備プランの考え方や概算事業費等の検討を行い、消防庁舎整備に向けた基本的な方向性を定めることを目的とする。

## (2) 平成 24 年度報告書の消防署本署に係る検討結果の概要

本検討の基本的な要件となる平成 24 年度報告書の内容について、以下に整理する。

### ① 検討方法

平成 24 年度報告書においては、本市における人口と世帯数、道路状況、災害発生状況等のデータを基に、システム工学的方法を用いて、本市で発生する災害に最も効率的に対処できる消防力の最適配置あるいは運用効果を算定し、検討を行った。

### ② 消防署本署の最適位置について

本署には、指揮車、救助工作車等の特殊な車両及び資器材並びに人員が配置されており、市内全域への出動を視野に入れた配置が求められることから、全市域を対象として、12 分で到着できる指標値が最大になる配置を最適として、位置及び運用効果の算定を行った。

その結果、「諏訪橋西交差点付近」が最適であるとされた。また、運用効果については、全域の平均走行時間は、現状の本署の運用効果と変わらず平均 7.0 分で、4.5 分以内に到着できる指標は 2% 低下し 28%、7 分以内は 1% 向上し 61%、9.5 分以内は 2% 向上し 77%、12 分以内は 1% 向上し 92%、15 分以内は 97% という結果であった。

### ③ 消防署本署の消防庁舎整備に係る基本要件

消防本部と消防署が一体となった新たな消防庁舎の建設を目指し、人口の推移、市街地の将来像など考慮して、将来の本市消防のあり方についての基本要件を次のとおり設定した。

- |                            |
|----------------------------|
| ア 市民の安全・安心な暮らしを支える拠点としての庁舎 |
| イ 市民に開かれた庁舎                |
| ウ 防災拠点としての機能を有した庁舎         |
| エ 人と環境に配慮した庁舎              |
| オ 消防力維持・向上のための庁舎           |
| カ 本市の実情を考慮した機能を備えた庁舎       |

### ④ 消防署本署の配置について

②により、豊川市は南北方向よりも東西方向に広く、走行時間も東西方向の方がやや到着に時間を要するため、算定から得られた位置を中心として、東西方向への利便性が高い場所を求めることが本署として必要であることがわかる。

また、③において、本市の実情を考慮した機能を備えた庁舎として、災害救援活動の主力機関である陸上自衛隊豊川駐屯地、活動拠点地となる駐屯地訓練場や、広域避難場所に指定されている豊川公園など、災害活動や避難の重点施設が市役所周辺に集中していることと、日常業務における市長部局との連携等に鑑み、消防本部庁舎は市役所の近傍に建設することが望ましいとされており、本署の配置の検討に考慮されるべき要件である。

以上から、本市の消防力適正配置を考えた場合、消防本部及び消防署の機能を有する中心となる消防庁舎の最適配置について、次の2点が条件として整理される。

- |                       |
|-----------------------|
| ア 諏訪付近で東西方向への利便性が高い場所 |
| イ 市役所との連携がとりやすい近傍地域   |

## 2 現状整理、課題及び対応の方向性の検討

本市の消防体制に関する現状について整理するとともに、消防庁舎面積算定にかかる国の基準、上位関連計画における消防庁舎の位置づけ等を整理する。

また、平成 24 年度報告書を踏まえ、消防庁舎に関する課題や課題への対応の方向性を整理する。

### (1) 豊川市の消防体制に関する現状

#### ① 豊川市における消防体制及び施設の配置状況

本市の消防は、豊川市役所内に総務課及び予防課、豊橋市中消防署の東三河消防指令センター内に通信指令課、市内に配置されている 1 署 3 分署 1 出張所の消防署所で構成されており、職員数は 193 人（再任用職員を含む。）で組織されている。以前、消防本部は本署に同一所在しており、総務課及び予防課は、平成 19 年 7 月に市役所内に移転、通信指令課については平成 16 年 10 月から豊橋市と指令業務の共同運用を開始したため豊橋市へ移転し、現在では東三河 5 市で共同運用を行っている。

#### ◆消防本部（署）の位置・庁舎の概要

区分	所在地		構造	竣工年月日
	敷地面積(m <sup>2</sup> )	建築面積(m <sup>2</sup> )	建築延面積(m <sup>2</sup> )	
消防本部	豊川市諏訪 1-1 (市役所内)			
本署	豊川市諏訪 3-219		鉄筋コンクリート造 3 階建	S53.3.10
	2,738.19	815.92	2,419.33	増築 H3.3.30
東分署	豊川市大堀町 108		鉄筋コンクリート造 2 階建	S57.3.15
	2,017.30	470.37	762.24	増築 H15.3.18
西分署	豊川市御油町行力 19		鉄筋コンクリート造 2 階建	S60.3.30
	1,984.45	493.43	718.15	増築 H14.3.15
南分署	豊川市御津町下佐脇野先 52-4		鉄骨造 2 階建	H25.3.8
	2,937.58	879.01	1,157.95	
一宮出張所	豊川市一宮町豊 1		鉄骨造 2 階建	H19.3.16
	1,084.29	358.40	537.44	

◆消防本部（署）の現勢（人）

令和2年4月1日時点

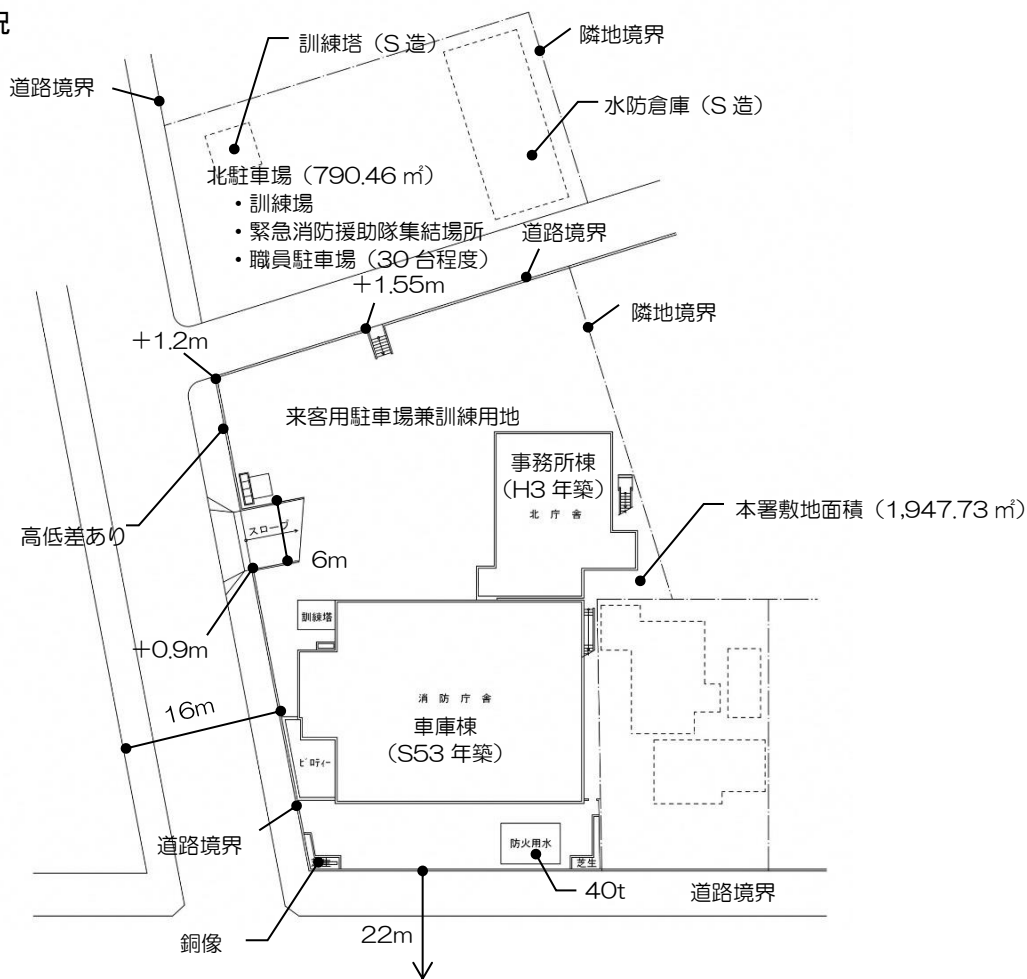
区分		監	司令長	司令	司令補	士長	士	計
消防本部	消防長	1						1
	消防次長		1					1
	総務課		2	2	3	2(1)	1	10(1)
	予防課		2	1	3	3(1)	3	12(1)
	通信指令課		1	3	3			7
	小計	1	6	6	9	5(2)	4	31(2)
消防署	消防署長		1					1
	本署		4	2	12	15(7)	22	55(7)
	東分署		1	2	10	6	10	29
	西分署		1	2	10	5	11	29
	南分署		1	2	8	6	12	29
	一宮出張所			1	2	3	4	10
	小計		8	9	42	35(7)	59	153(7)
合計		1	14	15	51	40(9)	63	184(9)

( )は再任用職員

② 消防署本署の現状

本署は、豊川市のおよそ中心に近い位置に配置されており、敷地南側は愛知県道5号国府馬場線（以下「姫街道」という。）、片側2車線、幅員約22mに面しており、敷地西側は豊川市道諏訪穂ノ原線、片側1車線、幅員約16mに面している。庁舎（事務所棟、車庫棟）が配置されている敷地の北側には、市道を挟んで水防倉庫、訓練塔、訓練場兼駐車場を有している。

◆本署の敷地概況



庁舎（事務所棟、車庫棟）には、職員が24時間体制で勤務するためのスペースのほか、訓練スペース、市民に講習を行うことのできる講堂などがある。

また、配置車両は、指揮車1台、タンク車2台、大型水槽車1台、はしご車1台、救助工作車1台、救急車2台、その他の車両（消防連絡車1台、広報連絡車2台、災害支援車1台、査察車2台）の計14台が配置されている。

◆消防署建物面積割り一覧

棟名	延床面積（※図面計測による）										計	
	事務室 署長室 待機室 前室 指令室	講堂 会議室 研修室	玄関 受付 階段 ホール 通路	休憩室 宿直室 ロッカー室	倉庫 物置 器具庫 収納庫 保管室 器具入 書庫 事務機室	トイレ 洗面室 浴室 脱衣室 シャワー室 洗濯室 湯沸室 消毒室	食堂	機械室 電気室 ポンプ室 ボイラー室 自家発電室 PS DS	訓練塔	車庫		
車庫棟	1 F	8.5		53.1		24.3	33.9		24.0	19.5	374.5	537.8
	M 2 F			25.0		90.4				19.5		134.9
	2 F	75.2		107.6	208.6	1.6	31.5	51.4	4.4	19.5		499.8
	3 F	138.5	101.8	89.7	60.5	66.3	27.4		4.7	19.5		508.4
	R F			26.0					71.6	19.5		117.1
	計	(m <sup>2</sup> ) 222.2	101.8	301.4	269.1	182.6	92.8	51.4	104.7	97.5	374.5	1,798.0
	(%) 12.4	5.7	16.8	15.0	10.2	5.2	2.9	5.8	5.4	20.8	100.0	
事務所棟	1 F								21.1		143.2	164.3
	2 F	152.9					3.9		4.0			160.8
	3 F		111.3			44.0						155.3
	計	(m <sup>2</sup> ) 152.9	111.3			44.0	3.9		25.1		143.2	480.4
	(%) 31.8	23.2			9.2	0.8		5.2		29.8	100.0	
合計	(m <sup>2</sup> ) 375.1	213.1	301.4	269.1	226.6	96.7	51.4	129.8	97.5	517.7	2,278.4	
	(%) 16.5	9.4	13.2	11.8	9.9	4.2	2.3	5.7	4.3	22.7	100.0	

## (2) 上位関連計画における消防庁舎の位置づけ

新庁舎整備の検討においては、以下の関連計画との関係を十分に考慮する。

### ① 第6次豊川市総合計画

政策1 安全・安心

まちづくりの目標 「安全で快適な生活環境が整っているまち」

施策④ 消防・救急体制の充実

将来目標 消防・救急体制が充実し、市民の生命と暮らしが守られているまち

将来目標を実現する主な手段と目標指標

①消防力の強化

〈消防本部・消防署〉

・消防庁舎の整備

・消防車両の更新、整備

・消防水利、消防施設の整備

・消防団、自警団活動への支援

### ② 豊川市地域防災計画（風水害等災害対策計画、地震・津波災害対策計画）

第2編 災害予防

第9章 消防に関する計画

第3節 消防施設等の整備

市（消防機関）における措置

(1) 活動拠点の整備

活動拠点となる消防本部、消防署、消防団詰所等の庁舎等は、立地条件や構造が耐水性及び耐震性に優れたものとなるよう十分に配慮する。

(4) 通信施設

社会環境の変化、多様化する災害事情に対応するため、消防緊急情報システムの導入により通信施設の強化を図っているところであるが、消防活動の高度化及び電波の有効利用の観点から、デジタル消防救急無線設備の活用を図り、また、（南海トラフ巨大地震等の）大規模災害に備え、広域的な通信基盤としても活用する。※（）は地震・津波災害対策計画のみに記載

第3編 災害応急対策

第5章 応援協力・派遣要請

第2節 応援部隊等による広域応援等

1 市における措置

(1) 緊急消防援助隊等の応援要請

ウ 消防本部庁舎において緊急消防援助隊指揮支援本部の設置・運営に協力する。



### ③ 豊川市広域受援マニュアル

#### 第3章 救助・救急、消火活動に係るマニュアル

##### 2 広域応援部隊等への派遣要請

##### (2) 緊急消防援助隊

##### オ 市の受入れ体制

応援決定を受けた場合、市消防本部は、応援隊の受入れ体制を整えるとともに、被災地での迅速かつ的確な活動に資するため、指揮本部を消防署に設置します。

### ④ 豊川市公共施設等総合管理計画

#### 第4章 施設類型ごとの基本方針

##### 1 公共建築物（保全計画対象施設）

##### (14) 消防施設

##### ⑤長寿命化の実施方針

豊川市公共施設中長期保全計画による予防保全による維持管理を図り、必要な事後保全と併せて施設の長寿命化を図る。

##### ⑥統合や廃止の推進方針

消防力適正配置検討委員会の意見を踏まえつつ、変化する消防環境と増大多様化する消防需要に対応した効率的かつ効果的な消防体制の構築を図るとともに、南海トラフ地震等大規模災害に備えた防災体制と連携した施設のあり方を検討するものとする。

### ⑤ 豊川市公共施設適正配置計画

#### 第3章 適正配置計画での取り組み

##### 3. 施設類型ごとの基本方針

##### (9) 消防施設

##### ●長寿命化の実施方針

劣化調査や構造体耐久性調査の結果を勘案した個別施設計画を立て、管理方針に従い、予防保全の施設については長寿命化を図る。また、防災上必要な事後保全と併せて施設の長寿命化を図る。

##### ●統合や廃止の推進方針

消防力適正配置検討委員会の意見を踏まえつつ、変化する消防環境と増大多様化する消防需要に対応した効率的かつ効果的な消防体制の構築を図るとともに、南海トラフ地震等大規模災害に備えた防災体制と連携した施設のあり方を検討するものとする。

本署については、移転を含めた施設の建替えを検討し、防災センター・本庁舎との連携強化を進め、市全体の防災力の向上を図るものとする。

### (3) 消防庁舎に関する課題

#### ① 豊川市全体の消防体制の中での消防署本署の位置づけに関する課題

平成 24 年度報告書では、地域防災計画を踏まえ、市災害対策本部機能、消防本部機能、消防署機能を兼ね備えた庁舎の整備を目指したことから、市役所近傍での建設や、消防本部及び消防署の機能を有する消防庁舎の整備が掲げられている。しかし、令和元年 10 月に市災害対策本部機能及び防災関連施設を備えた「豊川市防災センター」が竣工したことにより、平成 24 年度報告書作成当時から本市の消防を取り巻く環境に変化が生じている。

これらを踏まえ、再度、消防本部と消防署の適正配置を検証し、災害時のみならず平常時における消防本部、消防署の業務遂行等でのメリット・デメリットを洗い出し、現在の豊川市全体の消防体制の中での本署の位置づけを検討、これらを総合的に勘案したうえで、消防本部の配置を豊川市防災センターに隣接する現在の市役所内とするか、あるいは、本署の建物内に配置し、消防本部と消防署が一体となった庁舎とするかの検討を行う必要がある。

#### ② 敷地・施設・設備・運用等に関する課題

本署の建物は築 42 年を経過していることもあり、敷地・施設・設備・運用等に関して、老朽化、使い勝手、スペースなどの課題が生じてきており、現在の装備や運用等に適した、時代潮流に合った施設計画をすることが求められる。

#### ■建物

##### 【現状】

本署の車庫棟は昭和 53 年 3 月に竣工し、昭和 56 年以前の旧建築基準法の建物であり、耐震基準不足から平成 10 年度に耐震補強工事を行ったが、防災拠点施設として本来の有するべき耐震基準の I s 値 0.9 を満たしていない状態である。また、庁舎のメンテナンスについては、事後的対応としての修繕実績はあるものの、長寿命化を前提とした定期的な予防保全などの大規模改修等が未実施のため、給排水・空調設備等の老朽化や漏水箇所も多く、今後、躯体及び設備等の維持・更新費用の増加が予想される。

##### 【課題】

庁舎の耐震機能不足や現在の保有敷地などから、増築や増棟は現実的ではなく、防災拠点施設としての機能を十分に発揮するためには、庁舎の移転又は建て替えを検討する時期に来ている。

#### ■車庫

##### 【現状】

建設当時と比較して車両の増加や大型化により駐車スペースが十分に確保できていないため、各車両ともドアの開閉や乗降に支障をきたし、安全かつ迅速な出動の妨げとなっている。また、一部の車両は縦列駐車となり、車両運用の利便性が悪い状況である。これらに加えて、活動資機材の増加や防火衣置場、収納ロッカーなどが増設されているため、出動時における防火衣着装や車両等の点検整備時の作業スペースが不足している。

##### 【課題】

車庫は、地震の揺れで車両同士がぶつかることがないように隔離距離を確保し、新たな車両の配備

にも対応できるスペースが必要である。また、安全かつ迅速な出動態勢を整えるために、出動する隊員同士が緩衝しないスペースを有した出動準備室や資機材収納庫などの付帯施設を最適な位置に配置することが求められ、併せて車庫内は車両点検時の排気ガスによる職員の健康管理対策が必要である。出動が優先される車両については、出動しやすい位置に配置する必要があるため、間口の広い敷地の確保が必要である。

## ■事務室等

### 【現状】

事務室は、職員数が建設当時と比較し約2倍となり、事務機の増加をはじめ指令端末機器、OA機器の増設によりかなり手狭になっている。そのため、来庁者への対応は職員のデスクを利用している状況である。加えて電気配線の不足・劣化により機能性も悪く、近年増大している事務に対して影響が出ている。

また、通信室との距離があるため、災害時の情報収集活動に支障をきたしている。

食堂、洗面所、浴室、更衣室などは男女とも職員数に見合っていないため大変狭い中で、老朽化により機能性も低く、壁・床等の劣化も進んでいる。また、仮眠室は職員数に対し部屋数が不足しているため、個人に固定された部屋が確保できない状態である。

### 【課題】

二交代制の隔日勤務者は、長時間の精神的緊張と拘束を強いられているため、快適な執務環境及び衛生的な生活居住環境を確保し、勤務意欲を高める施設が求められる。また、女性職員の活躍推進に向け、女性職員数の増加やプライバシーに配慮した施設整備が必要である。

## ■駐車場

### 【現状】

各種申請や事前協議、救命講習会の受講などの来庁者も多く、消防関連システムのメンテナンスや庁舎管理等で来庁する業者のほか、園児・小学生が署内見学に訪れる機会が多くあるが、訓練場と併用のため、専用の来客用駐車場は十分確保できていない。また、災害等の非常参集職員の駐車スペースの確保も困難な状況である。

### 【課題】

日常の来庁者だけでなく、救命講習会、消防団会議、各種団体等の会議などでの利用も多く、非常参集職員用の駐車場も不足していることから、ゆとりのある駐車場整備が求められる。

## ■屋外訓練場

### 【現状】

訓練場は、来庁者駐車場及び職員駐車場と併用しているため、訓練スペースが制限されている。そのため、はしご車などの大型車両を使用した訓練では、車両特性を十分に活用した訓練ができていない。また、救助・救急などの総合的な訓練や大規模災害を想定した訓練なども実施しているが、現在の訓練スペースは十分ではない。

### 【課題】

消防隊員の知識と技術の向上を図るため、各車両特性の習得や各種資機材の取扱訓練のみならず、近年の複雑多様化する災害に対する活動能力を強化するためには、消防隊、救急隊及び救助隊間の

連携訓練を行うことができる訓練場と実災害に近い訓練ができる施設が必要である。

また、大規模災害や特殊災害が発生した場合、消防署と消防団、また、その他の関係機関と一体となった活動が不可欠であるため、各機関と合同訓練を行うことが可能な十分なスペースが求められる。訓練では、はしご車、救助工作車など大型車両を配置した火災防御訓練や部隊運用訓練などの実践的かつ効果的な訓練想定が必要となることから、十分な訓練スペースとして 4,000 m<sup>2</sup>から 5,000 m<sup>2</sup>程度必要である。

## ■災害対応施設

### 【現 状】

#### ・ 自家用給油取扱所

各署所では、車両等の予備燃料として必要最低限の量を保有しているが、各地における近年の災害では、市内の給油所が機能しなくなり燃料確保に苦慮する事態が発生している。

#### ・ 資機材倉庫兼備蓄倉庫

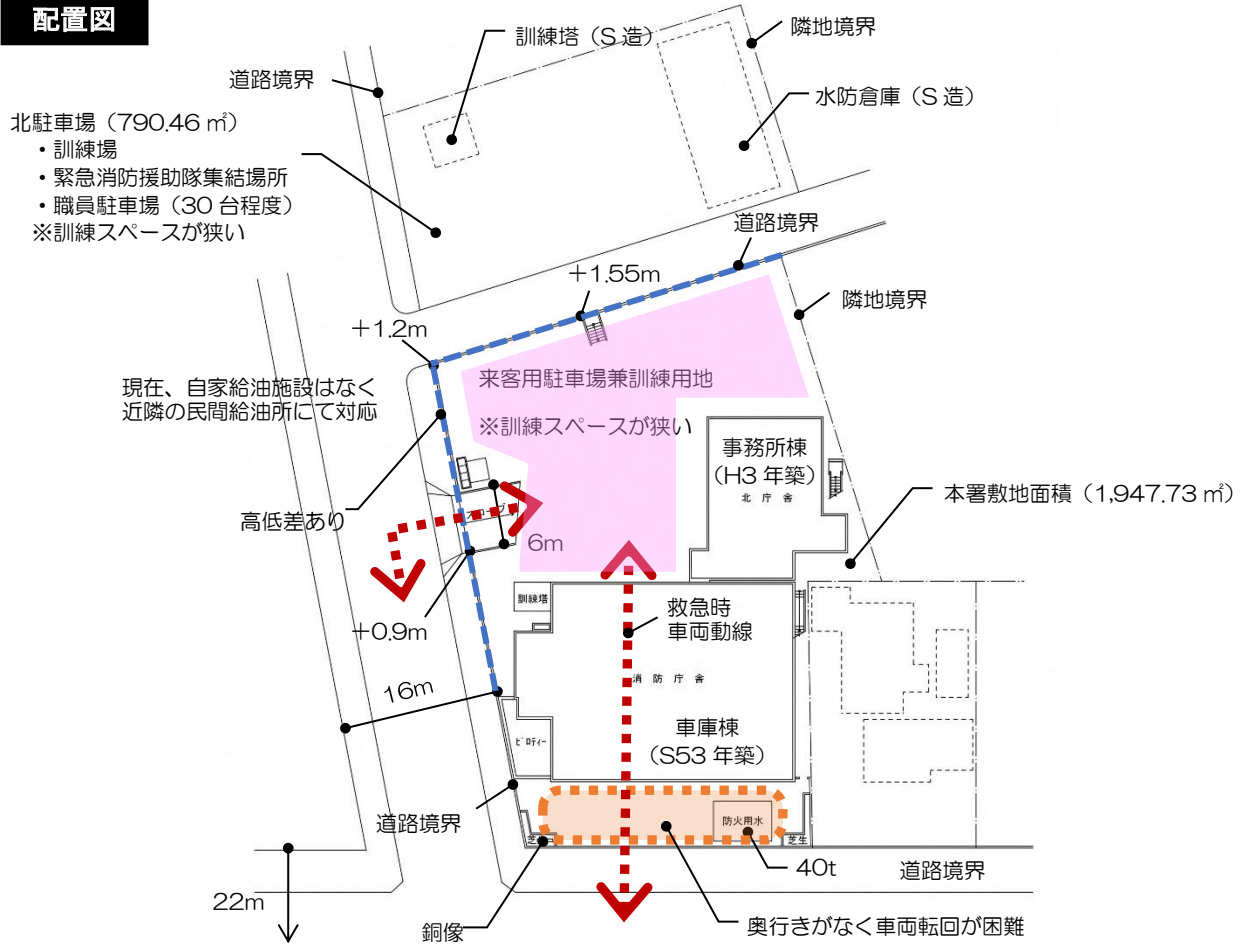
本署北側の訓練場兼駐車場は、緊急消防援助隊の集結場所になっており、東三河地区各消防本部の資器材の集積場所を兼ねた倉庫となっている。併せて、本市の資器材保管場所と兼ねているため、十分なスペースが確保できておらず、迅速な車両への積載ができない状態である。

### 【課 題】

自家用給油取扱所については、消防業務を滞りなく遂行するために、7 日間ほどの燃料を確保した施設の整備が必要である。他消防本部においても、新庁舎建設時に併せた整備計画が進められている。

倉庫については、各種災害に対して必要な資機材を配備する十分なスペースと、車庫からの効率的な搬出动線を考慮した配置をすることが必要である。また、緊急時に備えて非常用の飲料水、食料、毛布等の物資を備蓄することで速やかな対応が可能となる。

# 配置図



各種資器材や防火衣置場、ロッカーの増設により狭い。出動準備室がなく、防火衣の保管・着装場所に苦慮している。

車両が縦列駐車となり、一部西側道路から出動している。

ホース、空気充填機を収納。手狭である。

事務所棟 (H3 年築)

救急消毒室は必要  
 資機材室は現状以上

消防車両  
 5 台収容 (約 110 m<sup>2</sup>)

車庫棟 (S53 年築)

1 階

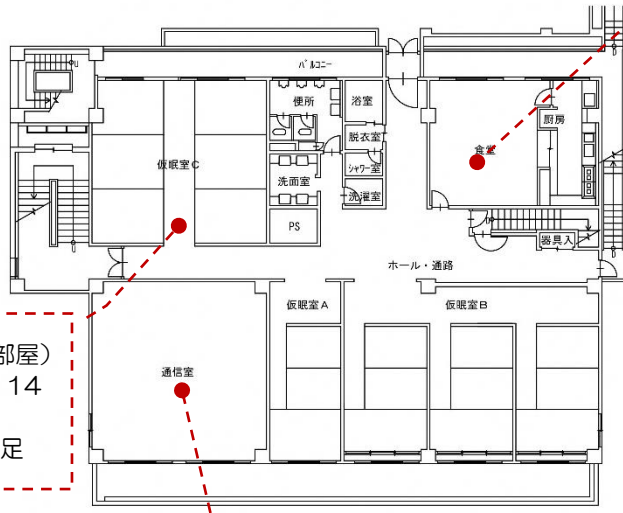
受付は未使用

消防車両 9 台収容  
 約 350 m<sup>2</sup> (着色部)

車両間隔が狭く、車両の乗り降りに支障がある。

浸水高さ以上の設置を検討する。

2階



仮眠室 (20 部屋)  
救急 4、消防 14  
女性 2  
5 部屋程度不足

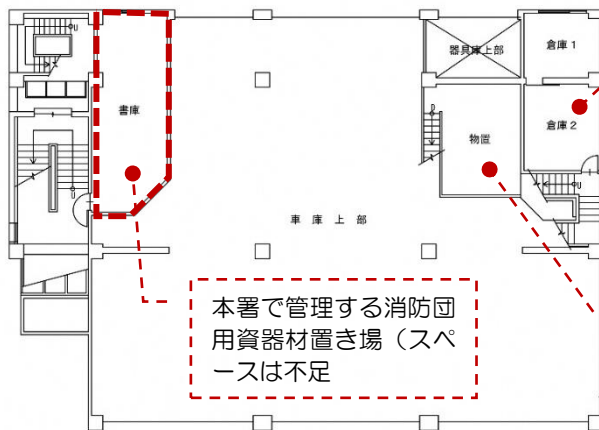
食堂は現状  
で十分な広  
さではない。

待機室は手  
狭で広くし  
たい。

警防事務  
室は常時  
18 ~ 20  
名程度。  
一般来訪  
者への接  
客対応部  
屋が必要。

指令端末機器の増設により手狭であり、現状以上のスペースが必要 (常時 2~3 名程度) もう一部屋あると良い。

M2 階



防火服等置き場  
2 階ではなく 1 階が良い。利用  
動線も考慮。乾燥に苦慮

本署で管理する消防団  
用資器材置き場 (ス  
ペースは不足

道具のメンテナ  
ンス用スペース  
が必要

※一般利用者向けには  
バリアフリー対応  
(トイレやエレベ  
ーター設置の検討も)

3階

講習受講者用

ロッカー室は現状において物置として利用している

書庫スペースが不足している。

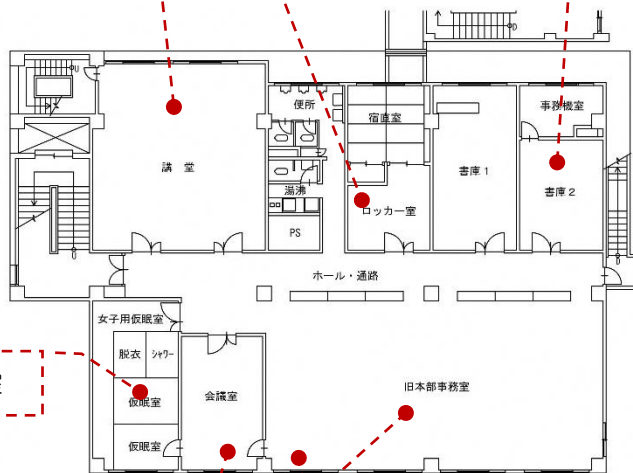
防火対象物台帳等保管。スペースが不足。

女性用仮眠室

現在は倉庫として活用

救命救急講習等 (100人規模)

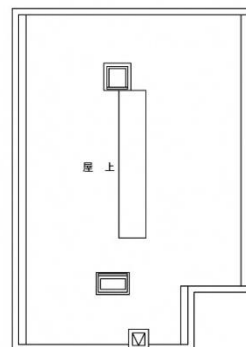
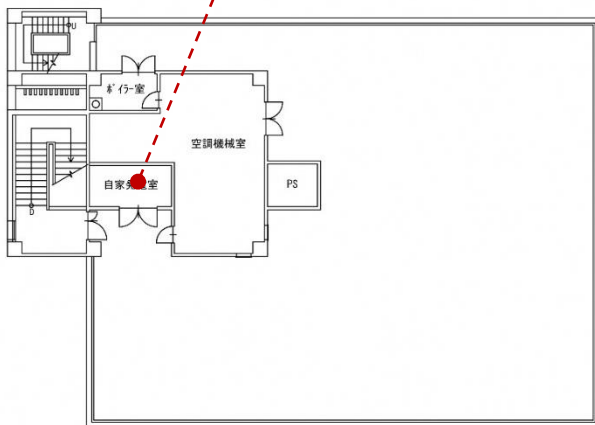
ネットワーク配線等の通信インフラは整備されている



本庁舎2階へ

R階

自家発電室。老朽化により修繕が多い。



### ③ 消防を取り巻く社会動向・ニーズへの対応に関する課題

#### ■災害時にも業務を継続できる安全性の高い施設計画

南海トラフ地震等大規模災害の発生が危惧される中、災害時にも問題なく業務を継続できることが求められることから、免震構造を採用することなどで地震等による大きな損傷を受けない構造計画を行うこと、大規模災害時にも電気・ガス・給排水・通信設備などのライフラインなどを確保することが必要となってくる。

#### ■環境にやさしい施設

自然採光・自然換気の積極的活用、環境負荷の低い設備機器の採用等により省エネルギー化を図るなど、環境配慮型の施設にすることが求められる。

#### ■ライフサイクルコストの低い施設整備

公共施設マネジメントの観点から、施設の維持管理に係るライフサイクルコストの低減を図ることが求められている。

#### ■誰もが利用しやすい施設

消防署は、隊員だけでなく、一般市民も利用する施設となるため、段差の解消やエレベーターの設置などバリアフリーに対応した誰にでも快適で使いやすい施設にすることが求められている。

#### ■市民に開かれた施設

一般市民に対する教育や啓発の機会を提供することも求められており、防火に関するさまざまな情報や講習会を開催するために必要なスペース、機能を計画するとともに、職員との動線の分離など運用に支障がでないことにも配慮する必要がある。



### 3 関連法令及び他都市事例の整理

消防法、建築基準法、都市計画法等の消防庁舎の整備にかかる関連法令の概要を整理するとともに、消防庁舎整備に関する他都市の優良事例を整理する。

#### (1) 関連法令

消防庁舎の整備にかかる主な関係法令は次のとおりである。事業の実施にあたっては、以下の関係法令のほか、愛知県及び豊川市における関係する条例、規則、要綱等についても遵守することが求められる。

##### ◆主な関係法令

- |                             |           |           |
|-----------------------------|-----------|-----------|
| ・ 地方自治法                     | ・ 悪臭防止法   | ・ 道路交通法   |
| ・ 災害対策基本法                   | ・ 土壌汚染対策法 | ・ 労働安全衛生法 |
| ・ 国土利用計画法                   | ・ 下水道法    | ・ 電波法     |
| ・ 都市計画法                     | ・ 水道法     | ・ 電気事業法   |
| ・ 建築基準法                     | ・ ガス事業法   | ・ 電気通信事業法 |
| ・ 建築士法                      | ・ 水質汚濁防止法 | ・ 航空法     |
| ・ 建設業法                      | ・ 大気汚染防止法 | ・ 景観法     |
| ・ 消防法                       | ・ 騒音規制法   | ・ 屋外広告物法  |
| ・ 駐車場法                      | ・ 振動規制法   | ・ 高圧ガス保安法 |
| ・ 河川法                       | ・ 道路法     |           |
| ・ 労働基準法                     |           |           |
| ・ 公共工事の品質確保の促進に関する法律        |           |           |
| ・ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律     |           |           |
| ・ 建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律     |           |           |
| ・ 資源の有効な利用の促進に関する法律         |           |           |
| ・ エネルギーの使用の合理化等に関する法律       |           |           |
| ・ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律    |           |           |
| ・ 都市の低炭素化の促進に関する法律          |           |           |
| ・ 地球温暖化対策の推進に関する法律          |           |           |
| ・ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律   |           |           |
| ・ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 |           |           |
| ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律          |           |           |
| ・ 電気設備に関する技術基準を定める省令        |           |           |
| ・ 雨水の利用の促進に関する法律            |           |           |
| ・ 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律  |           |           |
| ・ その他の関連法令等                 |           |           |

## (2) 消防庁舎整備に関する参考事例

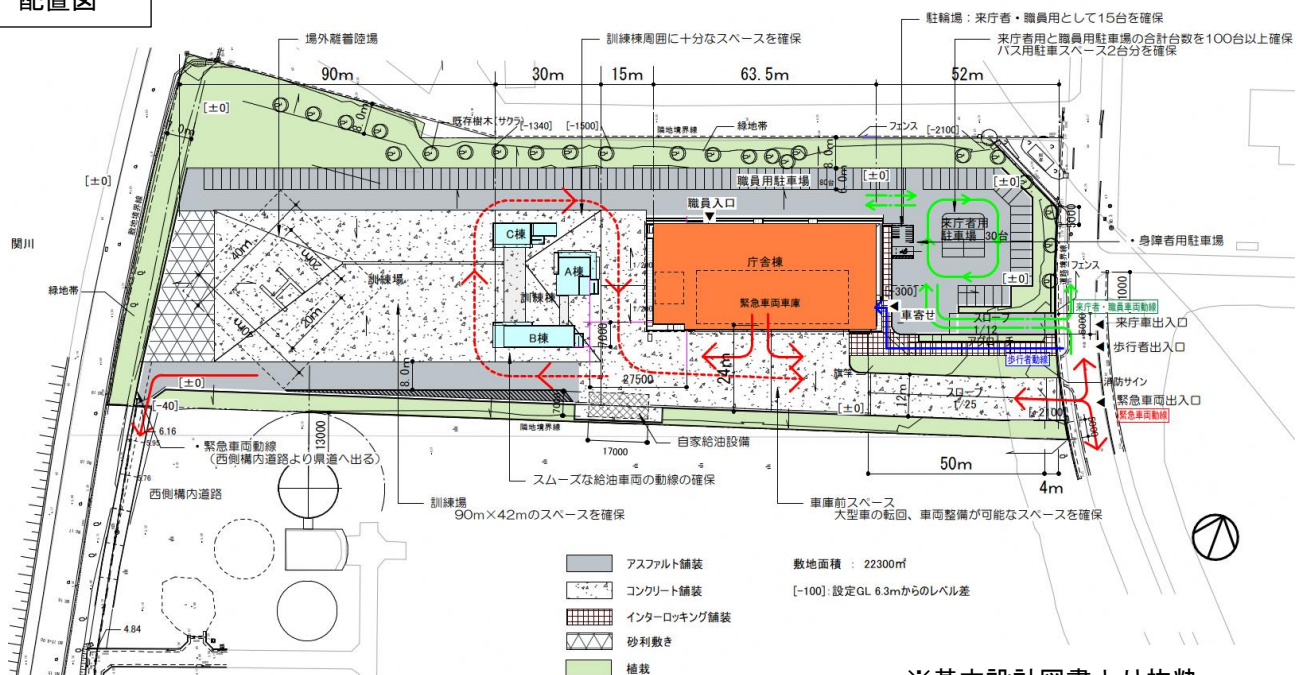
消防庁舎整備に関する参考事例として、近年整備された（整備計画・基本計画等を策定した）他都市の優良事例を選定し、取組概要を整理する。

### ① 上越地域消防事務組合「上越地域消防局・上越消防署」

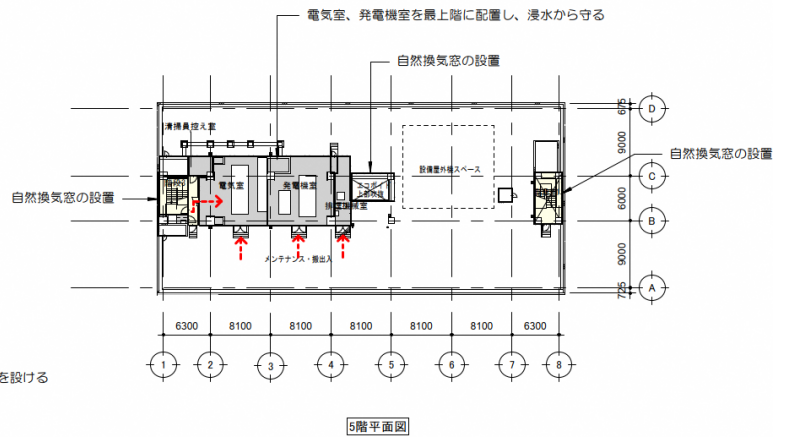
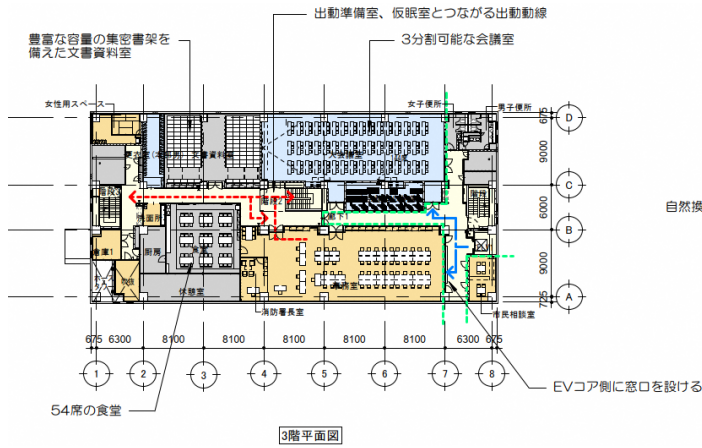
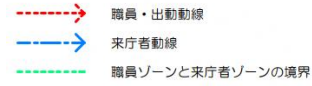
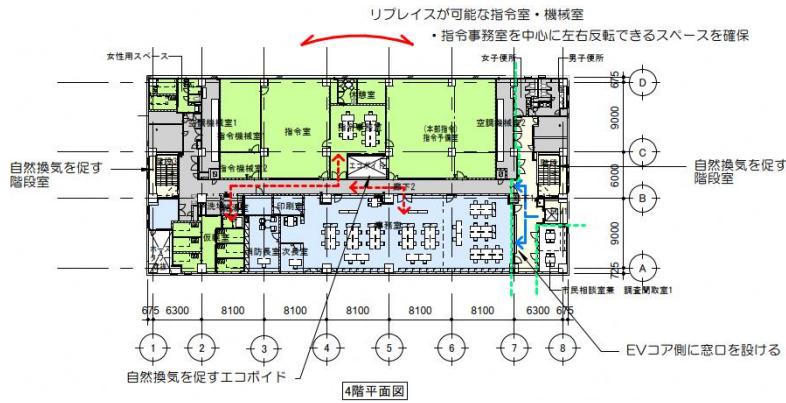
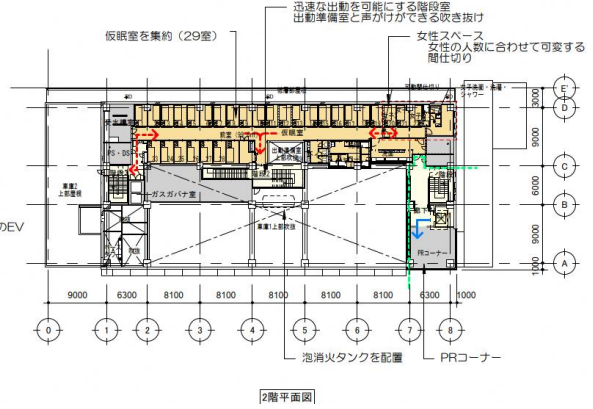
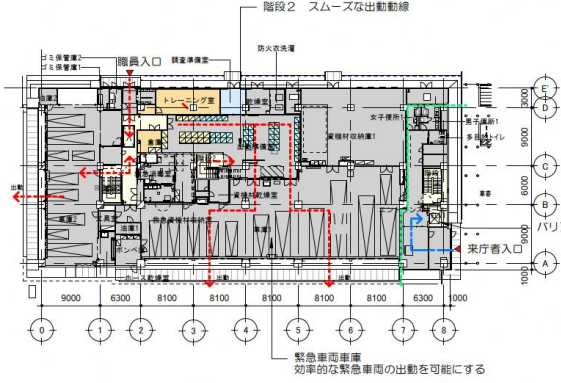
テーマ・特徴	上越地域の消防の要 消防力を最大化する庁舎 「上越地域の防災拠点の役割を担い、上越の風土に即した消防庁舎の実現」																																																																																																																																																	
建築概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>所在地： 新潟県上越市藤野新田地内（上越市下水道センター北側）</li> <li>敷地面積： 約 22,300 m<sup>2</sup></li> <li>用途地域： 準工業地域</li> <li>防火地域： 指定なし</li> <li>その他地域地区： 指定なし</li> <li>構造： R C造（基礎免震）</li> <li>階数： 地上 5 階</li> <li>建築面積： 約 2,220 m<sup>2</sup></li> <li>延床面積： 約 6,230 m<sup>2</sup></li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">棟名</th> <th colspan="2">庁舎棟</th> <th colspan="4">訓練棟</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">A棟</th> <th colspan="2">B棟</th> <th>C棟</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>階数</td> <td colspan="2">地上5階</td> <td colspan="2">地上5階</td> <td colspan="2">地上2階</td> <td>地上1階</td> </tr> <tr> <td>軒高</td> <td colspan="2">GL+約25m</td> <td colspan="2">GL+約17.5m</td> <td colspan="2">GL+約9m</td> <td>GL+約6m</td> </tr> <tr> <td>建物高さ</td> <td colspan="2">GL+約27m</td> <td colspan="2">GL+約19m</td> <td colspan="2">GL+約10m</td> <td>GL+約7m</td> </tr> <tr> <td>構造形式</td> <td colspan="2">RC造（基礎免震）</td> <td colspan="2">RC造</td> <td colspan="2">RC造</td> <td>RC造</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">階</th> <th colspan="2">庁舎棟面積</th> <th colspan="6">訓練棟面積</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">A棟</th> <th colspan="2">B棟</th> <th colspan="2">C棟</th> </tr> <tr> <td></td> <td>(単位：m)</td> <td>(単位：坪)</td> <td>(単位：m)</td> <td>(単位：坪)</td> <td>(単位：m)</td> <td>(単位：坪)</td> <td>(単位：m)</td> <td>(単位：坪)</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5F</td> <td>250</td> <td>80</td> <td>100</td> <td>30</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4F</td> <td>1,350</td> <td>410</td> <td>100</td> <td>30</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3F</td> <td>1,360</td> <td>410</td> <td>100</td> <td>30</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2F</td> <td>790</td> <td>240</td> <td>100</td> <td>30</td> <td>20</td> <td>10</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1F</td> <td>1,680</td> <td>510</td> <td>100</td> <td>30</td> <td>140</td> <td>40</td> <td>90</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>(免震層)</td> <td>20</td> <td>10</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,450</td> <td>1,660</td> <td>500</td> <td>150</td> <td>160</td> <td>50</td> <td>90</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">5,450</td> <td colspan="6">750</td> </tr> </tbody> </table>	棟名	庁舎棟		訓練棟						A棟		B棟		C棟	階数	地上5階		地上5階		地上2階		地上1階	軒高	GL+約25m		GL+約17.5m		GL+約9m		GL+約6m	建物高さ	GL+約27m		GL+約19m		GL+約10m		GL+約7m	構造形式	RC造（基礎免震）		RC造		RC造		RC造	階	庁舎棟面積		訓練棟面積								A棟		B棟		C棟			(単位：m)	(単位：坪)	(単位：m)	(単位：坪)	(単位：m)	(単位：坪)	(単位：m)	(単位：坪)	5F	250	80	100	30					4F	1,350	410	100	30					3F	1,360	410	100	30					2F	790	240	100	30	20	10			1F	1,680	510	100	30	140	40	90	30	(免震層)	20	10							合計	5,450	1,660	500	150	160	50	90	30		5,450		750					
棟名	庁舎棟			訓練棟																																																																																																																																														
			A棟		B棟		C棟																																																																																																																																											
階数	地上5階		地上5階		地上2階		地上1階																																																																																																																																											
軒高	GL+約25m		GL+約17.5m		GL+約9m		GL+約6m																																																																																																																																											
建物高さ	GL+約27m		GL+約19m		GL+約10m		GL+約7m																																																																																																																																											
構造形式	RC造（基礎免震）		RC造		RC造		RC造																																																																																																																																											
階	庁舎棟面積		訓練棟面積																																																																																																																																															
			A棟		B棟		C棟																																																																																																																																											
	(単位：m)	(単位：坪)	(単位：m)	(単位：坪)	(単位：m)	(単位：坪)	(単位：m)	(単位：坪)																																																																																																																																										
5F	250	80	100	30																																																																																																																																														
4F	1,350	410	100	30																																																																																																																																														
3F	1,360	410	100	30																																																																																																																																														
2F	790	240	100	30	20	10																																																																																																																																												
1F	1,680	510	100	30	140	40	90	30																																																																																																																																										
(免震層)	20	10																																																																																																																																																
合計	5,450	1,660	500	150	160	50	90	30																																																																																																																																										
	5,450		750																																																																																																																																															



配置図



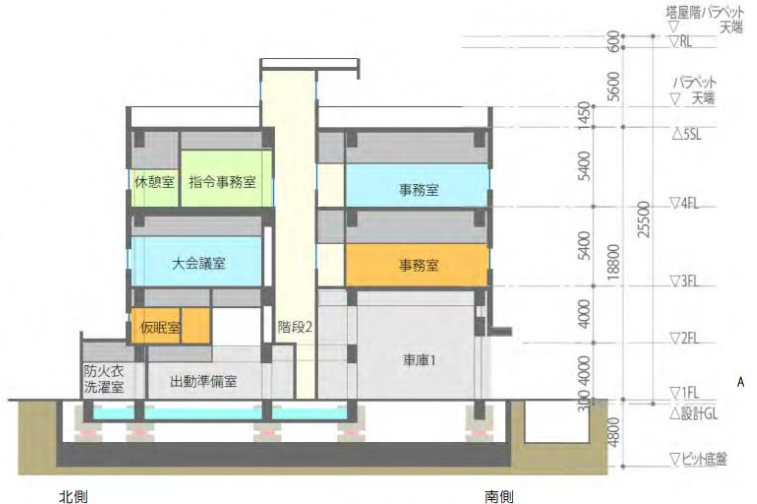
# 平面プラン



# 断面プラン

## ■各階の構成

- 1階** : 迅速な消防活動と利便性に配慮した機能的な配置
  - 緊急車両、出動準備室及び資機材収納庫を1フロアにまとめる。
  - 防火衣洗濯・乾燥、ホース洗浄・乾燥、救急消毒室など関連機能を車庫、出動準備室に近接して配置する。
- 2階** : 集約された仮眠室とPRコーナー
  - 消防隊員、救急隊員の仮眠室を予備を含め29室確保する。
  - 1階出動準備室への直通動線を確保する。
  - PRコーナーより緊急車両を見ることが出来る窓を設け、市民への啓発を促す。
- 3階** : 消防署と多目的な利用のできる会議室
  - 緊急時の出動を考慮し消防署関係諸室を集約配置する。
  - 消防本部事務室とは別フロアとして業務の効率化を図る。
  - 執務室、食堂、休憩室を南側に配置し、職員の執務環境に配慮する。
  - 会議室は来庁者のアクセスを考慮した配置とし、分割可能で多目的な利用を図る。
- 4階** : 消防本部と指令室
  - 緊急時の指令、情報収集を行う消防本部及び、指令室と関連諸室、リフレッシュスペースを配置する。
  - 消防本部ゾーンを南側、指令センターゾーンを北側に配置し、職員の執務環境に配慮する。
- 5階** : 電気室、発電機室
  - 電気室、発電機室を配置し、浸水リスクに対応する。
  - 西側コアの階段3よりメンテナンスが可能とする。



# 事業費

## 1 概算整備費

(1) 建物本体建設費

(金額単位：千円)

	基本計画（当初）		基本設計			比較増減		
	面積	概算工事費	面積	概算工事費	内容	面積	概算工事費	
建物本体工事		4,024,000		4,149,400			125,400	
内訳	庁舎棟建設工事	5,400㎡	3,257,000	5,450㎡	3,408,800	R C 基礎免震構造	50㎡	151,800
	訓練棟建設工事	750㎡	243,000	750㎡	257,400	R C 造耐震構造 (3棟)	0㎡	14,400
	外構工事	22,300㎡	504,000	22,300㎡	464,000	計画時造成計上分 消雪設備含む	0㎡	▲40,000
	その他設備工事		20,000		19,200	計画時備品計上分		▲800

※ 太枠内35.0億円＝基本計画時点での本体工事費

(2) 附帯工事費等

(金額単位：千円)

	基本計画（当初）		基本設計			比較増減		
	数量	概算整備費	数量	概算整備費	内容	数量	概算整備費	
附帯工事費等		1,696,000		1,571,000			▲125,000	
内訳	調査・設計・監理等業務委託		400,000		380,000			▲20,000
	構内通路築造	0.25km	186,000	0.25km	186,000		0km	0
	旧庁舎解体撤去等		110,000		110,000	現上北署庁舎・現消防本部訓練塔		0
	備品購入		90,000		90,000			0
	高機能消防指令センター整備		910,000		805,000	デジタル無線基地局移設を含む		▲105,000

(3) 合計整備費

(単位：千円)

	基本計画（当初）		基本設計			比較増減	
	数量	概算整備費	数量	概算整備費	内容	数量	概算整備費
本体工事		4,024,000		4,149,400			125,400
附帯工事費等		1,696,000		1,571,000			▲125,000
合計		5,720,000		5,720,400			400

※ 消費税率8%込み

## 2 財源内訳

(単位：百万円)

(3) 消防防災施設整備費補助金 130



(2) 緊急防災・減災事業債 163

## ② 美幌・津別広域事務組合「美幌消防庁舎」

テーマ・特徴	基本方針 1. 災害対応機能を発揮できる庁舎 基本方針 2. 安全・安心を守る消防緊急通信指令施設 基本方針 3. 災害対応の教育・訓練ができる庁舎 基本方針 4. 町民に親しまれ、人と環境にやさしい庁舎																																												
建築概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>所在地：北海道網走郡美幌町字栄町 1 丁目 4 番地</li> <li>敷地面積： 約 4,498 m<sup>2</sup> ・用途地域：近隣商業地域、第一種住居地域</li> <li>防火地域：準防火地域 ・その他地域地区：指定なし</li> <li>構造：庁舎（RC造）、車庫（S造）、訓練塔（RC造+S造）</li> <li>階数：庁舎・車庫（地上3階）、訓練塔（地上4階地下1階）</li> <li>建築面積： 約 1,300 m<sup>2</sup> ・延床面積： 約 2,513 m<sup>2</sup></li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>棟名称</th> <th>庁舎棟</th> <th>車庫棟</th> <th>訓練塔</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構造種別</td> <td>鉄筋コンクリート造</td> <td>鉄骨造</td> <td>鉄筋コンクリート造+鉄骨造</td> </tr> <tr> <td>階数</td> <td>地上3階建</td> <td>地上3階建</td> <td>地上4階地下1階建</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>607.70 m<sup>2</sup></td> <td>652.37 m<sup>2</sup></td> <td>40.00 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>4階</td> <td>0.00 m<sup>2</sup></td> <td>0.00 m<sup>2</sup></td> <td>6.50 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>3階</td> <td>372.07 m<sup>2</sup></td> <td>42.55 m<sup>2</sup></td> <td>25.00 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>2階</td> <td>607.70 m<sup>2</sup></td> <td>120.28 m<sup>2</sup> (中2階 80.08 m<sup>2</sup>含)</td> <td>25.00 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>1階</td> <td>604.90 m<sup>2</sup></td> <td>628.86 m<sup>2</sup></td> <td>40.00 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>地階</td> <td>0.00 m<sup>2</sup></td> <td>0.00 m<sup>2</sup></td> <td>40.00 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>1,584.67 m<sup>2</sup></td> <td>791.69 m<sup>2</sup></td> <td>136.50 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td colspan="2">2,376.36 m<sup>2</sup></td> <td>136.50 m<sup>2</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※基本設計時点による。</p>	棟名称	庁舎棟	車庫棟	訓練塔	構造種別	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	鉄筋コンクリート造+鉄骨造	階数	地上3階建	地上3階建	地上4階地下1階建	建築面積	607.70 m <sup>2</sup>	652.37 m <sup>2</sup>	40.00 m <sup>2</sup>	4階	0.00 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>	6.50 m <sup>2</sup>	3階	372.07 m <sup>2</sup>	42.55 m <sup>2</sup>	25.00 m <sup>2</sup>	2階	607.70 m <sup>2</sup>	120.28 m <sup>2</sup> (中2階 80.08 m <sup>2</sup> 含)	25.00 m <sup>2</sup>	1階	604.90 m <sup>2</sup>	628.86 m <sup>2</sup>	40.00 m <sup>2</sup>	地階	0.00 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>	40.00 m <sup>2</sup>	延床面積	1,584.67 m <sup>2</sup>	791.69 m <sup>2</sup>	136.50 m <sup>2</sup>	合計	2,376.36 m <sup>2</sup>		136.50 m <sup>2</sup>
棟名称	庁舎棟	車庫棟	訓練塔																																										
構造種別	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	鉄筋コンクリート造+鉄骨造																																										
階数	地上3階建	地上3階建	地上4階地下1階建																																										
建築面積	607.70 m <sup>2</sup>	652.37 m <sup>2</sup>	40.00 m <sup>2</sup>																																										
4階	0.00 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>	6.50 m <sup>2</sup>																																										
3階	372.07 m <sup>2</sup>	42.55 m <sup>2</sup>	25.00 m <sup>2</sup>																																										
2階	607.70 m <sup>2</sup>	120.28 m <sup>2</sup> (中2階 80.08 m <sup>2</sup> 含)	25.00 m <sup>2</sup>																																										
1階	604.90 m <sup>2</sup>	628.86 m <sup>2</sup>	40.00 m <sup>2</sup>																																										
地階	0.00 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>	40.00 m <sup>2</sup>																																										
延床面積	1,584.67 m <sup>2</sup>	791.69 m <sup>2</sup>	136.50 m <sup>2</sup>																																										
合計	2,376.36 m <sup>2</sup>		136.50 m <sup>2</sup>																																										

### 事業費

項目	金額(税込)
建設工事	1,069,135,000
庁用備品工事	15,000,000
通信指令機器移設	22,000,000
外構工事	80,000,000
解体除却工事	52,140,000
合計	1,238,275,000

### 配置計画

#### ■ 明確なゾーニング計画

- 消防活動エリアは、西側道路に面して車庫・エプロンを配置し、緊急出動に対応しやすい配置とします。
- 訓練スペースは庁舎の北側に確保、来庁者エリアは南側に集約するなど、「消防活動エリア」と「来庁者エリア」を明確に分離します。
- 車庫出入口は緊急車両の同時出動に配慮し、西側前面道路に正対したワンウェイ動線を確保します。

#### ■ 配置計画の方針

- 緊急車両のスムーズな出動動線の確保
- 緊急車両、歩行者、職員車両・来庁車動線を分離します。
- 庁舎棟の東西軸、南北採光配置により環境負荷低減します。

#### □ 庁舎棟

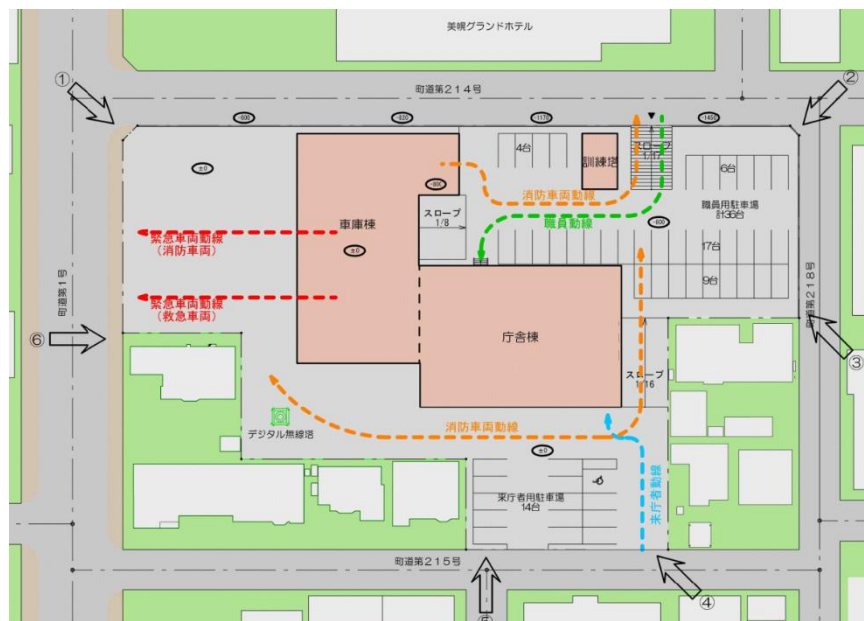
- 庁舎へのアプローチは南側道路からとなり、緊急車両、歩行者、来庁者・職員の車両動線を分離します。
- 庁舎は整形でコンパクトにします。

#### □ 緊急車両

- 緊急車両は車庫棟西側の前面道路に面して車庫を配置することで、迅速に出動できるだけでなく、北側道路を経由して前面道路へ出られるルートを確認します。

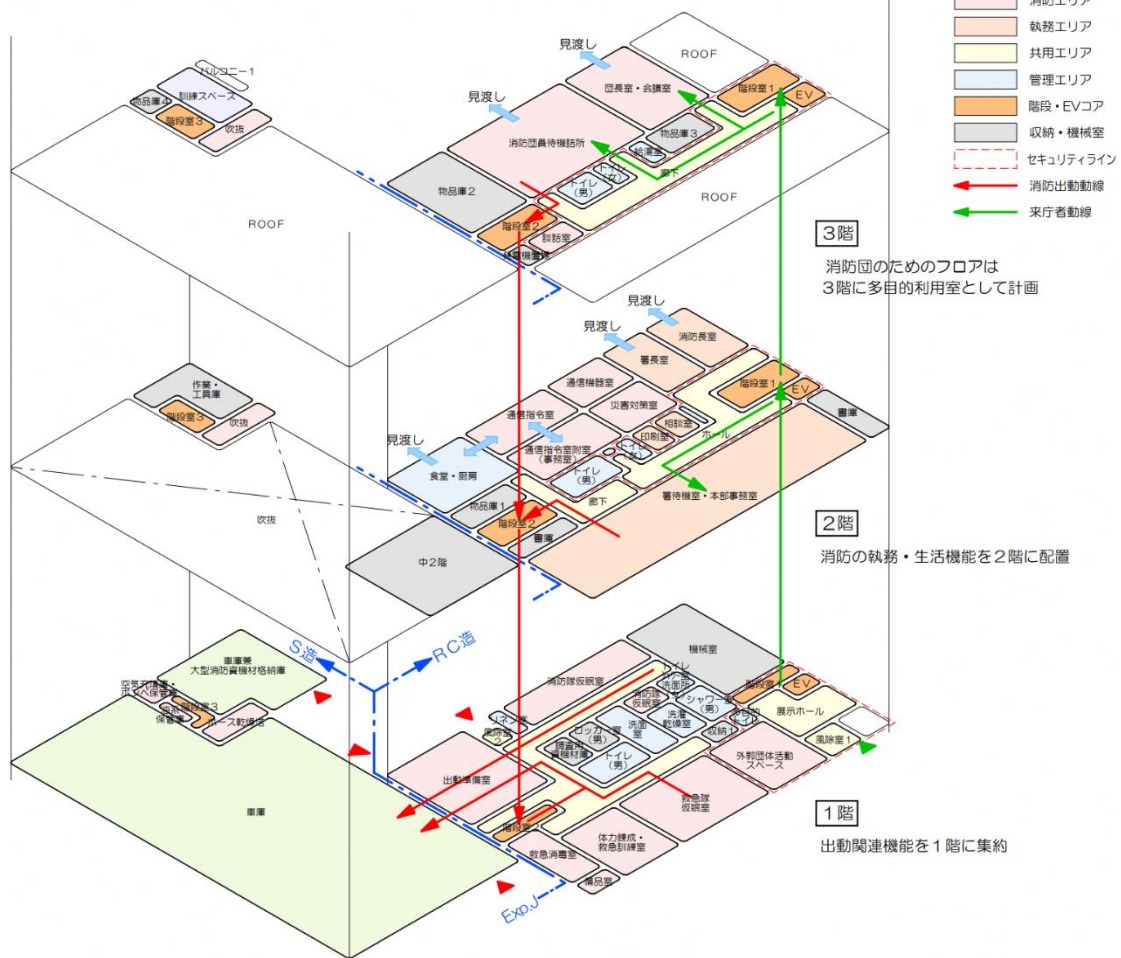
#### □ 訓練塔・訓練スペース

- 訓練塔は各階において様々な訓練活動を行えるよう、周囲に十分なスペースを確保します。また、訓練スペースは訓練活動が視認され、町民の防災意識を高められるよう計画します。



※基本設計図書より抜粋

# 階層プラン



3階  
消防団のためのフロアは3階に多目的利用室として計画

2階  
消防の執務・生活機能を2階に配置

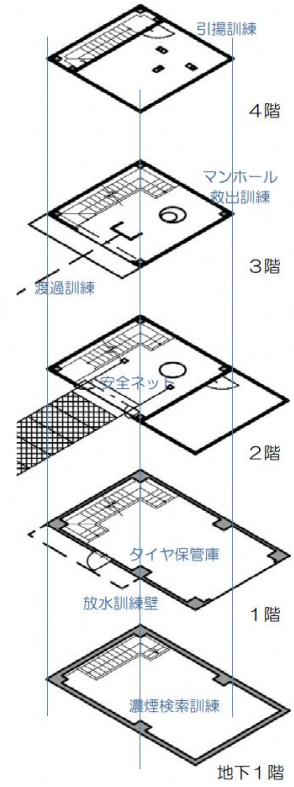
1階  
出動関連機能を1階に集約

## ■ゾーニングと階層計画について

- 緊急時出動線に配慮したゾーニング計画**  
消防隊員及び車両の緊急時出動動線を考慮し、待機（仮眠室）→通報→出動準備室へ最短でスムーズな動線になるようなゾーニングに配慮した計画とします。
- 消防ゾーンと共用ゾーンの明確な分離**  
来庁者の利用動線及び日勤者の出動動線に配慮し、執務スペースとなる署待機室・本部事務室、消防長室、署長室、及び通信指令室は2階に集約して設け、消防ゾーンと共用ゾーンの明確に分けることで出動時に来庁者との接触等が回避可能な動線計画とします。
- 階ごとに用途が分かれた明確な階層計画**  
常時使用しない多目的用途として使用する消防団員待機話所及び団長室・会議室は、3階に集約することで階ごとに用途が分かれた、明確な階層計画とします。
- 迅速性・柔軟性に配慮した待機室レイアウト**  
署待機室と消防団員待機話所は災害発生時にも迅速に対応でき、消防活動に臨機応変に機能転換できる柔軟性を備えた配置レイアウトとします。車庫へは近接する階段で最短で到達できる動線計画とします。
- 合理的な耐震性を確保する分棟構成**  
庁舎棟と車庫棟をエキスパンションジョイントで分棟とすることで合理的な構造解析が可能となり、消防機能の明確な分離とともに、安全面とコストバランスの良い構造計画とします。

## ■各種訓練設備

- 補助訓練塔（車庫組込み）**
  - 3階は渡過訓練用として利用し、2階外壁面に安全ネットを架け渡すアンカーを設置します。
- 訓練塔**
  - 3階は渡過訓練用として利用し、2階は安全ネットを架け渡すスペースとします。
  - 3階から2階へマンホール救出訓練用のマンホールとタラップを設けます。
  - 1階は放水訓練等の耐久性に配慮して鉄筋コンクリート造とします。2階以上は鉄骨造とします。
  - 訓練塔東面を利用して、引揚訓練、ロープ登攀、はしご登攀、座席懸垂降下が可能な壁面とします。
  - 地階は濃煙検索訓練スペースとします。
  - 2階ルーフを利用して、はしご救出訓練スペースとします。
  - 各種アンカーは用途に応じて壁、床、天井に設置します。



# 平面プラン

**大型消防資機材格納庫**  
車庫に迅速に資機材を積み下ろしできるような車庫2内に配置。

**出勤準備室**  
開放型ロッカーを54台設置。防火衣着室に支障のない広いスペースを確保。

**車庫1**  
車庫1は1.5m以上を確保。ホース洗浄や作業スペースなど車庫内で日常業務がスムーズに行えるよう配慮。

**救急車両エリア**  
南西側にまとめて配置し、取組区域としてシートシャッターなどで管理。

**救急消毒室・備品庫・救急訓練室**  
救急関連設備を集約して配置し、迅速な出勤準備体制を図る。



**消防隊・救急隊仮置き場**  
消防隊員と救急隊員の主要動線が交錯しない配置計画。将来的に女性専用エリアとして区画が可能。

**機械室**  
従来の設備機更新に配慮し、機械室は1階に配置。大型設備機種の搬出入ルートを確認。

**階段・エレベーター**  
職員動線は西側に、来庁者動線は東側にまとめて配置。多目的トイレや車椅子対応エレベーターなどユニバーサルデザインに配慮。

**展示ホール**  
来庁者が必ず通る位置に設けることで日常的に「消防・防災」に触れる環境をつくり防災意識の向上を図る。

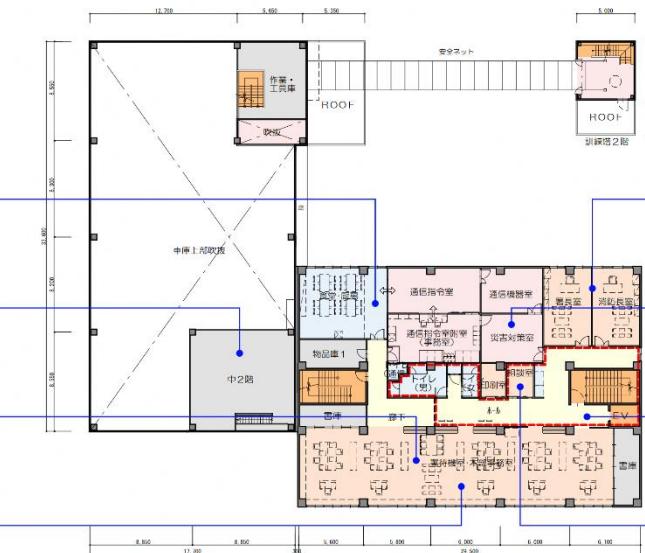
1階平面図

**食堂・厨房**  
職員が使用する食堂・厨房であるが、屋外動線と通信指令室の視界にも対応できるスペースを確保。

**中2階スペース**  
余剰階高分を利用し、大量の消防資機材の収納に対応。ホイスートル絞機による機械吊り上げを行う。

**書庫・打合せスペース**  
業務を支援する機能として、書庫を利用しやすしい読書室の両端部に、打合せスペースを中央付近に配置。

**審判機室・本部事務室**  
採光に好条件の南側に配置。床はO.Aフロアとし、来庁者へはオープンカウンター方式で対応。



**署長室・消防長室**  
来庁者の動線と共に審判機室・本部事務室のアクセスに配慮。災害対策室に近接した配置。

**災害対策室**  
迎待待合室・前室に隣接し、作業室として連携を図る。通信機更新時の予備室としても活用。

**共用廊下・階段**  
セキュリティラインで区分し、来庁者の立ち入りエリアを明確化。

**相談室**  
来庁者を誘導しやすい位置とし、雷出関係・予防相談利用など、プライバシーに配慮し、適性を確保。

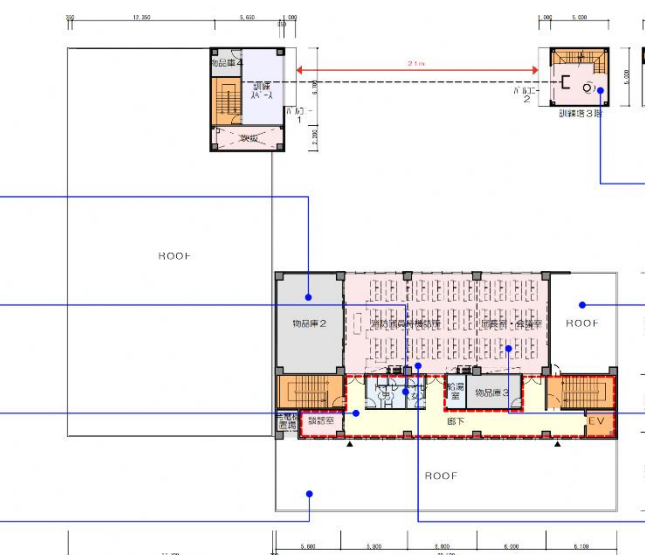
2階平面図

**物品庫**  
待機格納所と隣接し、椅子やテーブルが収納できるスペース。消防用のための物品は壁面収納で対応。

**便所・給湯室**  
講習会などの大人数利用にも対応。1・2階と同様、中央の設備コアに集約することで配管ルートを確認。

**談話室・廊下**  
廊下の有効幅員にゆとりをもたせ、来庁者や職員・団員の休憩スペースとしても活用可能。

**ルーフテラス**  
従来の設備拡張スペースとして利用可能。



**訓練塔（主塔）**  
補助訓練塔と連携し、ロープ渡り訓練のほか、消火訓練、救助訓練、遠征機索訓練など実践的訓練を行う。

**屋外設備機スペース**  
2階ルーフ面に集約する事でメンテナンスの利便性を高める。

**団長室・会議室**  
消防外郭団体の役員室、消防団幹部の打合せなど少人数での利用に対応。

**消防団高待機格納所**  
積込に際して可動型仕切で分割利用ができ、講習会・研修会など多目的利用に配慮。

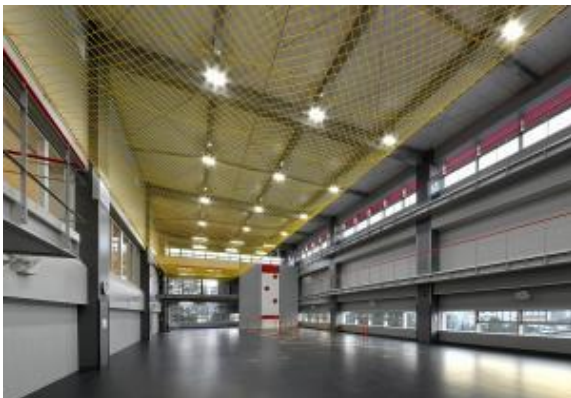
3階平面図

### ③ 長野市消防局中央消防署

<p>テーマ・特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長野市中心及び北西部の広範囲を管轄する中央消防署として、多くの災害車両の配備とレスキュー専門部隊が配置されていることから屋内訓練も可能な庁舎として計画されている。</li> <li>●執務、訓練、仮眠・休憩などを効率的かつ出動動線に配慮しながらプランニングし、講習、会議などパブリック部分には訓練見学エリアも併せて計画し、分かり易く開かれた庁舎となっている。</li> <li>●消防・救急署員 56 人体制の消防署であり、隊員の仮眠室やシャワー室なども十分に整備されている。</li> </ul>
<p>建築概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所在地：長野県長野市旭町 1108 番地 4      ・竣工：2017 年</li> <li>・用途地域：第二種住居地域      ・防火地域：22 条地域</li> <li>・その他地域地区：指定なし      ・構造：S 造(一部 RC 造)      ・階数：地上 5 階</li> <li>・建築面積：約 1,245 m<sup>2</sup>      ・延床面積：約 3,772 m<sup>2</sup></li> </ul>



<外観>



<屋内訓練場>



※長野市、株式会社エーシーエー設計等  
ホームページより



④ 袋井消防庁舎・袋井市防災センター

<p>テーマ・特徴</p>	<p><b>1. 安全と信頼を築く機能維持</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防防災拠点としてあらゆる災害に対して堅牢で機能維持可能な庁舎</li> <li>・ 緊急出動動線の明確化最短化を図った機動性の確保</li> </ul> <p><b>2. 地域防災力の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害対応力を培う地域防災研修ゾーンの整備</li> <li>・ 消防職員・消防団員・地域住民の活動技術向上のための訓練施設の充実</li> </ul> <p><b>3. 地域をリードする環境調和型施設の実現</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境調和、省エネ手法を取り入れた維持管理の容易な施設</li> <li>・ 施設を訪れる誰もが利用しやすい庁舎</li> </ul>
<p>建築概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所在地：静岡県袋井市国本 2907 番地 ・ 竣工：2020 年</li> <li>・ 敷地面積：約 8,196 ㎡ ・ 用途地域：指定なし（市街化調整区域）</li> <li>・ 防火地区：指定なし ・ その他地域地区：指定なし</li> <li>・ 構造：RC 造(一部 S 造) (免震) ・ 階数：地上 4 階 ・ 延床面積：5,296 ㎡</li> </ul>



平面プラン

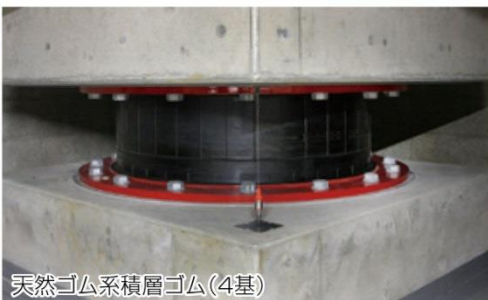


※袋井市ホームページ・袋井消防庁舎・袋井市防災センターパンフレットより

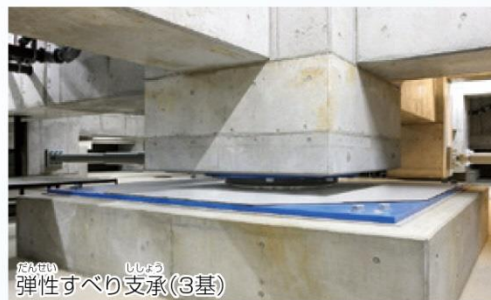
## 防災機能（免震装置）



地下



天然ゴム系積層ゴム(4基)



弾性すべり<sup>たけい</sup>しし<sup>しきつ</sup>り<sup>り</sup>支<sup>し</sup>承<sup>じょう</sup>(3基)



レール式<sup>れいしき</sup>転<sup>てん</sup>がり<sup>が</sup>り<sup>り</sup>支<sup>し</sup>承<sup>じょう</sup>(18基)



オイルダンパー(24基)

### 免震装置

地質調査結果と地震波を解析し、南海トラフ（震度7）クラスの地震にもノーダメージで耐えることができる免震構造としました。免震装置により建物が最大90cm水平に移動します。



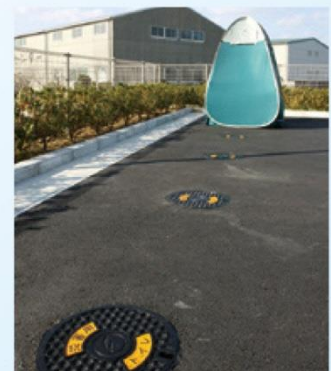
### 2回線受電

災害時の電力確保のため、2つの変電所から電気を受電しています。



### 非常用発電機

72時間分の燃料(6,000ℓ)が確保された非常用発電機です。浸水対策として4階に設置しました。



### マンホール式トイレ

緊急消防援助隊の応援部隊が、断水などの際に使用するトイレで、5基設置することが可能です。

## 4 消防庁舎の適正位置・適正規模の検討

平成 24 年度報告書の考え方にに基づき、現状・課題分析や他都市事例等を踏まえ、豊川市の中心となる消防庁舎の適正位置・適正規模の検討を行うとともに、消防庁舎への導入が想定される機能、職員数等について整理し、各機能の必要面積を検討する。

### (1) 整備基本方針

平成 24 年度報告書作成当時からの変化を考慮して、以下のとおり整備基本方針を定める。

#### ① 市民の安全・安心な暮らしを支える拠点となる庁舎

市民の安全・安心な暮らしを守るためには、火災や救急はもとより地震などの大規模な災害に対しても、新庁舎は、迅速かつ確実な消防活動を行うための拠点施設として、十分な機能と役割を、いついかなる環境においても果たし得るだけの耐震性、安全性、耐久性、さらには自立性といった信頼が確保されるような庁舎とする。

#### ② 市民に開かれた庁舎

市民の防火意識の向上を目指して、庁舎利用、署内見学など消防の活動を広く市民に理解してもらえるような庁舎、防火管理、消防訓練、応急救護などの様々な講習会を能率的に開催できるなど、市民に親しまれる庁舎とする。

#### ③ 防災拠点としての機能を果たした庁舎

大規模災害時には、災害対策本部が置かれる豊川市防災センターをはじめとした防災関連施設との連携を図るとともに、活動部隊の指揮統制機能を有する庁舎とする。

#### ④ 人と環境に配慮した庁舎

エレベーターや障がい者用トイレの設置など庁舎を訪れる市民の利便性、勤務する職員の執務・生活環境の改善、女性職員の職域拡大に伴う施設の充実などを図るとともに、自然エネルギーの採用や庁舎周辺の緑化、バリアフリー対策など、人と環境にやさしく、かつ、整備や維持管理の容易な庁舎とする。

#### ⑤ 消防力維持・向上のための庁舎

近年の都市化の進展に伴い複雑多様化する災害への対応、高度化する救急救助技術の習得に対応するため、精強な消防隊員の育成を目指して、様々な災害現場を再現できる実践的・即応可能な消防活動訓練が行える機能や消防団や市民の地域防災力の向上を図るための機能を備えた庁舎とする。

## (2) 消防庁舎の適正位置

平成 24 年度報告書に基づき、本署の適正位置（建設予定地）を選定する。

### ① 消防力の適正配置

本市は、1 消防署体制をとっており、本署には、指揮車、救助工作車などの特殊車両・資機材、人員が配置されているため、本署位置の検討においては、建物火災と救急事案を基に、建物火災指標値の総和が 50,000、救急事案指標値の総和が 50,000 とし、地区ごとに建物火災と救急事案の数に応じて指標値を按分し、集計値が 100,000 となるものとしている。この指標値と地区ごとの建物火災算定値、救急件数とを乗じた値をそれぞれ建物火災件数、救急件数で除し、地区ごとの火災需要指標値及び救急需要指標値の合計値である消防需要指標値を下記のとおり設定して、12 分以内に到着できる消防需要指標値が最大になる配置として、最適位置が算出されている。

#### ◆指標値の設定

○地区の火災需要指標値 =  $50,000 \times \text{地区の建物火災算定値}^* / \text{市内の建物火災件数}$

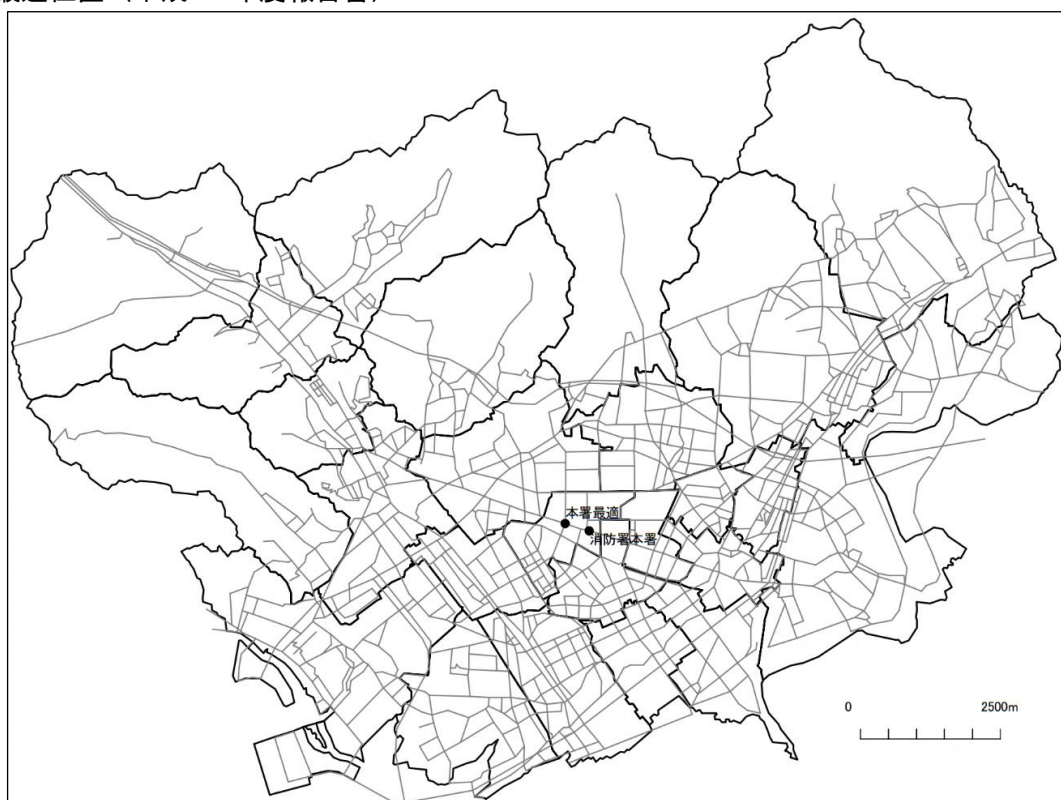
※地区の建物火災算定値 =  $\text{校区の建物火災件数} \times \text{地区の世帯数} / \text{校区の世帯数}$

○地区の救急需要指標値 =  $50,000 \times \text{地区の救急件数} / \text{市内の救急件数}$

その結果、本署の位置は、諏訪橋西交差点付近が最適位置とされ、また、豊川市は南北方向よりも東西方向に広いことから、東西方向への利便性が高い場所とすることが、消防力の適正配置の観点から重要とされている。

ただし、平成 24 年度報告書から本検討まで約 7 年が経過しており、状況が変化している可能性に鑑み、当時の検討結果が有効であるかを再確認する必要がある。

#### ◆本署の最適位置（平成 24 年度報告書）



本検討においては、平成 24 年度報告書以降の小学校区別の建物火災件数及び救急件数から小学校区別の消防需要指標値を算出し直し、12 分以内に到着できる消防需要指標値が平成 24 年度報告書から大きく変化していないかを確認する。なお、12 分以内に到着できる範囲については、当時と道路状況に大きな変化がないことから、平成 24 年度報告書と同じ範囲を用いることとした。

検討の結果、12 分以内に到着できる消防需要指標値の合計が 92,602 (666 増) となり、変化が 0.01%以下と状況が大きく変化していないことが確認されたので、平成 24 年度報告書の検討結果のとおり、消防力の適正配置の観点から諏訪橋西交差点付近が最適位置と考えられる。

#### ◆小学校区別の消防需要指標値の比較

小学校区	12 分以内の面積比率	①H24 年度報告書の数値				②H24 年度報告書から R1 年までの数値				②-①
		建物火災件数	救急件数	消防需要指数	12 分以内の消防需要指標	建物火災件数	救急件数	消防需要指標	12 分以内の消防需要指標	12 分以内の消防需要指数の変化
豊川小学校区	100	16	1,000	5,721	5,721	21	4,024	4,828	4,828	-893
東部小学校区	100	8	778	3,624	3,624	11	2,843	3,003	3,003	-621
桜木小学校区	100	12	648	4,010	4,010	15	2,897	3,463	3,463	-547
三蔵子小学校区	100	8	818	3,734	3,734	21	3,811	4,691	4,691	957
千両小学校区	100	8	208	2,058	2,058	13	1,051	2,061	2,061	3
牛久保小学校区	100	13	790	4,586	4,586	24	3,774	4,986	4,986	400
中部小学校区	100	14	1,566	6,903	6,903	29	5,559	6,669	6,669	-234
八南小学校区	100	12	992	4,956	4,956	21	4,903	5,395	5,395	439
平尾小学校区	96	7	497	2,666	2,559	13	2,071	2,718	2,609	50
国府小学校区	100	10	1,277	5,366	5,366	21	5,443	5,743	5,743	377
桜町小学校区	100	8	350	2,449	2,449	19	1,851	3,215	3,215	766
御油小学校区	100	17	669	4,997	4,997	25	3,114	4,667	4,667	-330
天王小学校区	100	5	568	2,490	2,490	11	2,240	2,614	2,614	124
代田小学校区	100	14	844	4,921	4,921	25	3,933	5,195	5,195	274
金屋小学校区	100	14	756	4,679	4,679	20	2,398	3,674	3,674	-1,005
豊小学校区	100	10	658	3,666	3,666	24	2,996	4,485	4,485	819
一宮東部小学校区	20	15	396	3,876	775	15	1,674	2,675	535	-240
一宮西部小学校区	93	16	770	5,089	4,733	24	3,531	4,829	4,491	-241
一宮南部小学校区	21	1	201	738	155	4	921	1,019	214	59
萩小学校区	16	1	210	762	122	8	861	1,406	225	103
長沢小学校区	17	5	361	1,921	327	5	1,339	1,395	237	-89
赤坂小学校区	67	4	471	2,037	1,365	6	2,061	1,967	1,318	-47
御津北部小学校区	89	7	349	2,259	2,011	13	1,561	2,389	2,126	116
御津南部小学校区	89	18	1,040	6,202	5,520	32	4,151	6,080	5,411	-108
小坂井東小学校区	100	17	1,154	6,329	6,329	31	5,022	6,535	6,535	206
小坂井西小学校区	98	9	833	3,961	3,882	19	3,533	4,299	4,213	331
全校区 (26)	2,206	269	18,204	100,000	91,937	470	77,562	100,000	92,602	666

## ② 他機関等との連携

本署は、南海トラフ地震等の大規模災害が発生した場合、緊急消防援助隊の受け入れに際して指揮本部を設置すると定められている（豊川市広域受援マニュアル）。このような事態を考慮すれば、災害時に市の災害対策本部を設置することとなっている豊川市防災センター、自衛隊の愛知県内の広域進出拠点及び市内の自衛隊の救助活動拠点として位置づけられている陸上自衛隊豊川駐屯地（豊川市広域受援マニュアル）、豊川警察署などが立地しており、災害時の救助、救急、消火活動に係る関係機関の連携を考慮すれば、現在の本署の位置に整備することは適していると考えられる。

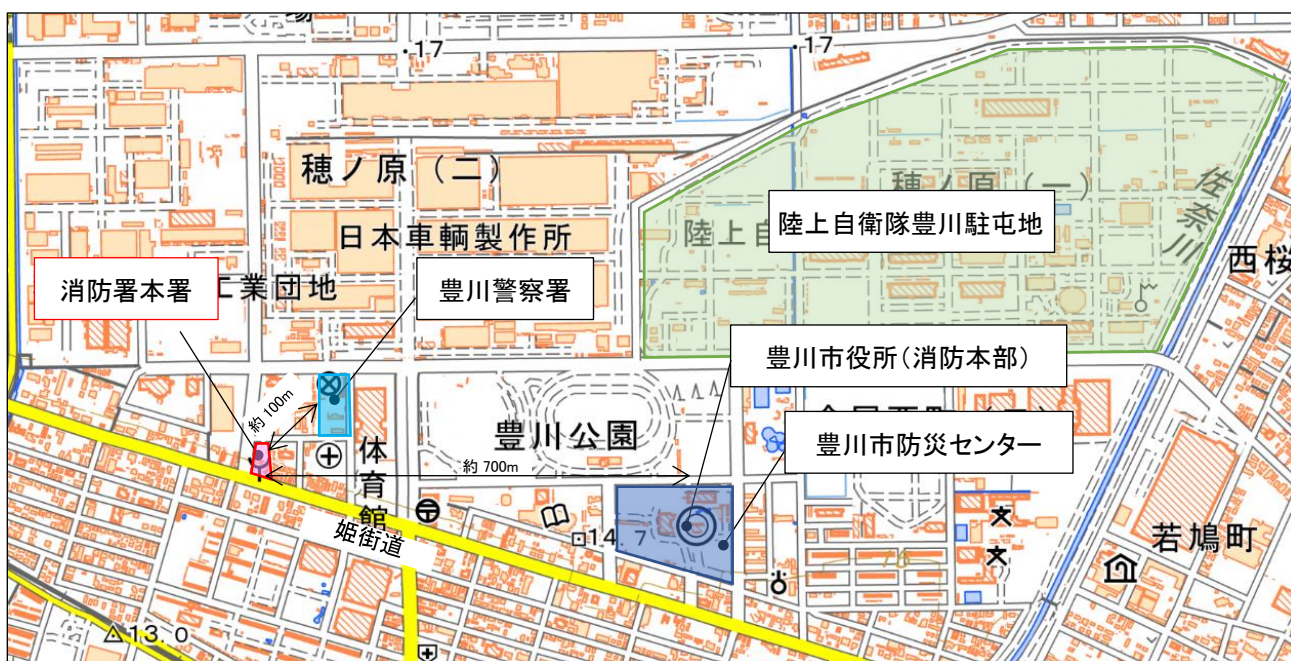
また、緊急消防援助隊の派遣時においても、本署は、通信班、警防事務所連絡班、資機材準備班などを編成し災害対応のバックアップ業務を行う機能を有しているとともに、特に東三河ブロック後方支援中隊が派遣されるときには、本署北側訓練場兼駐車場が集結場所になっているなど、災害対応において重要な役割を担っているという点からも、現在の本署の位置は地理的に望ましいと考えられる。

## ③ 現在地の適正の検討

現在の本署は、東西に延びる姫街道に面しており、東西方向への利便性が高く、かつ、災害対策本部が設置される豊川市防災センターをはじめ、豊川市役所、豊川警察署、陸上自衛隊豊川駐屯地との連携に適正な位置にあると考えられる。

また、必要な機能及び規模から、業務を継続しながらの現在地での建て替えは、敷地が狭あいであるため緊急車両の出動動線を確保することは困難である。適正規模を確保するためには、隣接地約 500 m<sup>2</sup>を取得し敷地を拡大することで、出動経路となる姫街道に対して有効な車両配置を確保することができる。また、訓練施設、自家用給油取扱所、駐車場等の拡充を考慮した場合には、さらに 4,000 m<sup>2</sup>から 5,000 m<sup>2</sup>程度の用地が必要となる。

### ◆現在の本署及び市役所周辺の施設配置



#### ④ 市役所東側の敷地について

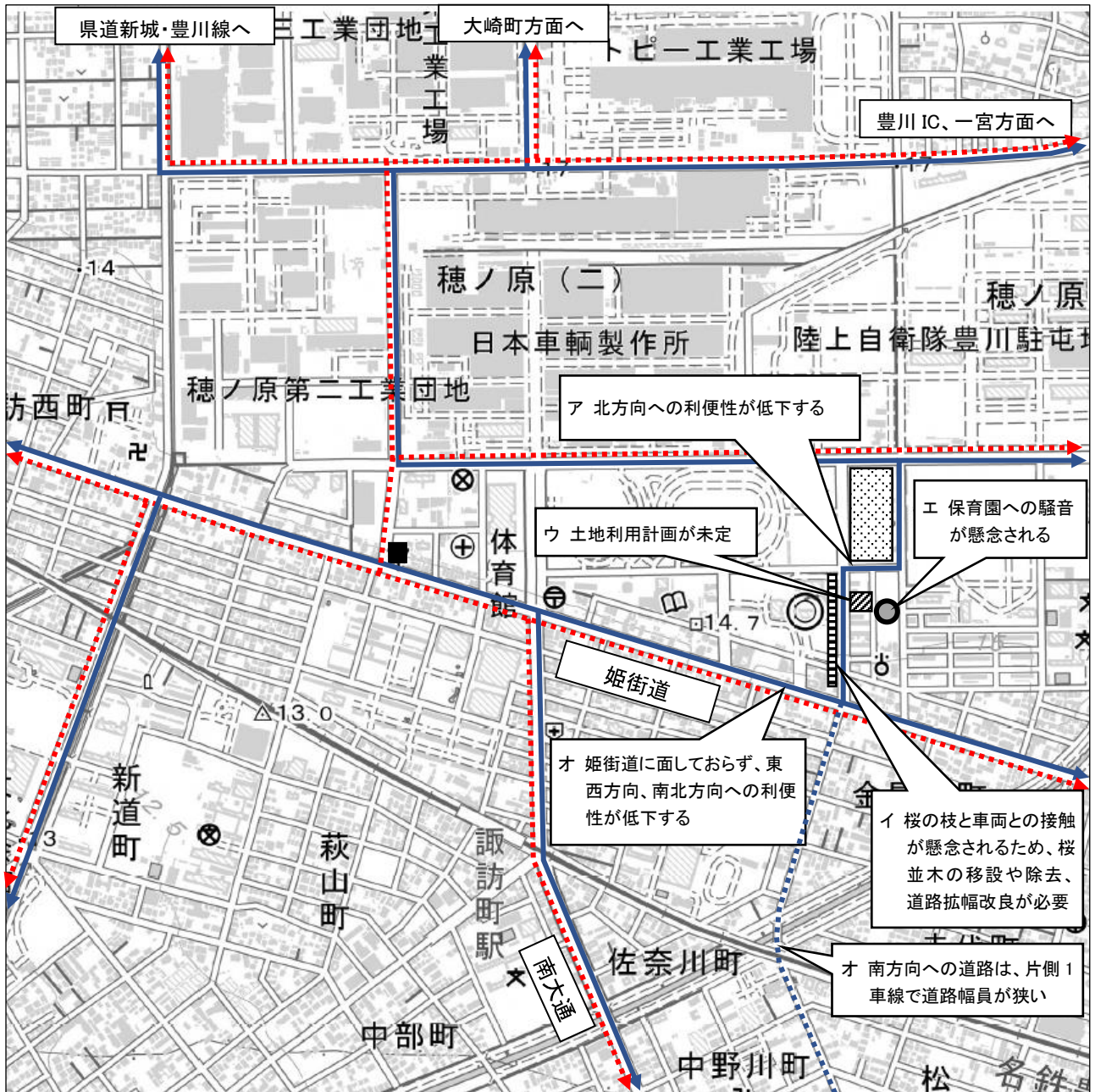
市役所近傍という立地の検討においては、市役所東側（現在の公用駐車場地）も本署の候補地として検討したところ、現在の敷地との比較において、以下の点について懸念されることがわかった。

- ア 現在計画されている豊川公園の再整備に伴い、豊川市プール跡地が令和2年8月に解体され、令和3年度にテニスコート12面が整備される予定である。当該整備事業により、緊急走行時に有効な直線的な走行ルートの妨げが発生するため、北方向への迅速なアクセスに支障が生じる（時間を要する）ことが考えられる。
- イ 市役所周辺には有名な桜並木があり、市役所東側に本署が建設された場合、南方向へのアクセスの際に桜の枝と車両との接触が懸念される。そのため、はしご車や救助工作車等の大型車両が円滑に通行するためには、桜並木の移設や除去、さらに道路拡幅改良が必要になる。
- ウ 市役所東側の敷地の「土地利用計画」が未定であり、検討には時間を要すると考えられ、老朽化が進んでいる本署の建て替えが遅れるおそれがある。
- エ 付近に保育園が立地しており、緊急車両の出動時に庁舎から流れるサイレン音、車両が走行時に発するサイレン音、日中の訓練音、車両の試運転・機械器具の点検音など日常的に騒音が発生するため、保育園の運営に悪影響を及ぼすことが考えられる。
- オ 市役所東側の敷地は、東西方向への利便性が高い姫街道に面しておらず、南方向への利便性が高い県道豊橋豊川線（以下「南大通」という。）に達するまでに時間がかかる。また、南大通は片側2車線で道路幅員も広いが、市役所東側の南方向に走る道路は、片側1車線で道路幅員も狭いため、東西方向、南北方向への利便性が、現在の本署の敷地と比較して低い。

上記アからオの点から、市役所東側の敷地は、コスト・時間・外部要件を解消することは困難であり、現在の敷地の優位性が高いと考えられる。

以上①から④を総合的に検討した結果、現在の本署の位置が適正位置（建設予定地）であると判断する。

◆市役所東側の敷地についての検討



<凡例>

- 現庁舎
- ▨ 市役所東側の敷地
- 保育園
- ▤ テニスコート整備予定地
- ▧ 桜並木
- 市役所東側の敷地から出動する主な道路
- ⋯ 現消防署から出動する主な道路



### (3) 消防庁舎の適正規模

組織体系や配置職員数、配置予定車両数、本署に必要な機能など、整備に係る基本条件を整理する。また、総務省「起債許可標準面積算定基準」や国土交通省「新営一般庁舎面積算定基準」などの基準を参考とし、近年建設された他市消防本部庁舎事例の状況を加味して、諸室構成及び規模について検討する。

#### ① 各諸室の構成と適正規模

各諸室の規模については、「全国消防長会」が策定した庁舎整備基準面積、「消防防災科学センター」の庁舎面積算定例を参考に、現状の諸室規模との差異を踏まえて設定する。

##### ◆庁舎棟（消防本部・消防署が一体となった庁舎を想定した場合）

区分	諸室等	延べ面積
消防本部 関連諸室	消防長室、事務室、消防団室、会議室・研修室・講堂、書庫、倉庫・器具庫、印刷室、更衣室（男女）、給湯室、トイレ・多目的トイレ	約 1,000 m <sup>2</sup>
消防署 関連諸室	署長室、事務室、作戦室、市民相談室、通信室、仮眠室、リネン室、会議室・研修室・講堂、屋内訓練室、書庫、倉庫・器具庫、印刷室、給湯室、浴室、脱衣室、洗面所、洗濯乾燥室、食堂・厨房、休憩室、トイレ・多目的トイレ	約 1,500 m <sup>2</sup>
	車庫、出動準備室、消毒室・救急資器材庫、消防資器材庫、救助資器材庫、消防団資器材庫、資器材倉庫兼備蓄庫、ホース庫、ポンペ庫、空気充填室	約 800 m <sup>2</sup>
その他 諸室	廊下・階段室・エレベーター室、機械室、電気室、ポンプ室、自家発電機室等	約 700～ 900 m <sup>2</sup>

##### ◆付属施設

訓練施設	屋外訓練場、市民啓発活動スペース
その他 施設	来庁者・職員駐車場、駐輪場、車両転回スペース、自家給油施設、太陽光発電設備、耐震性防火水槽（訓練用）、ごみ集積場、予備燃料庫、ホース乾燥塔、国旗等掲揚塔、出動表示板、電光掲示板、懸垂幕装置

#### ② 出動経路・動線に関する配慮事項

##### ア 緊急車両の出入口位置

緊急車両出入口については、迅速に出動できる動線を確保するため、南側に面する姫街道を第一優先とする。

##### イ 隊員の動線

隊員の動線は、事務室→出動準備室→車庫（昼間）、仮眠室または通信室→出動準備室→車庫（夜間）がスムーズにつながるような部屋配置とする。また、出動準備室は1階車庫付近に配置する。

## ウ 来庁者の動線

来庁者の動線は、緊急車両の動線及び隊員の出動動線と重複しないよう安全に配慮する。

## エ 車両転回スペース

敷地内で車両が転回できるスペースを設ける。また、はしご車の毎月点検時にはしごを伸ばすための作業スペースの確保や、敷地を南北に通行できるように施設配置を工夫する。

### ③ 各諸室配置に関する配慮事項

#### ア 車両フロアについて

- ・緊急車両は間口を広くとった車庫に横一列に並べ、スムーズな出動が可能となる配置とする。
- ・出動準備室の配置は、迅速な出動が可能となるよう出動動線に配慮する。
- ・車庫スペースは、出動時に防火衣装着や隊員のすれ違いに十分な広さを確保する。
- ・資器材倉庫は、資器材を収納することができる十分な広さを確保し、収納及び持ち出ししやすい位置に配置する。

#### イ 機械室フロアについて

- ・各種機械設備は、ハザードマップ等の浸水高を考慮した位置に設置する。

#### ウ 職員用フロアについて

- ・事務室、通信室及び仮眠室は、勤務形態を考慮して可能な限り同一フロアまたは近くに配置する。
- ・仮眠室は、今後の職員数の増加を考慮して、増室等の更新が可能なレイアウトとする。

#### エ 会議室・研修室フロアについて

- ・会議室等は、スライダーウォール等を利用して分割が可能な構造とする。

#### オ その他

- ・地域住民が利用することができる啓発活動スペースを検討する。
- ・有効スペースを活用した訓練場を確保する。
- ・身体障がい者に配慮したエレベーター施設及び多目的トイレを整備する。
- ・来庁者用駐車場を整備する。

### ④ 設備・機器に関する配慮事項

以下の設備・機器の導入の是非及び配置等について検討する必要がある。

- ・自家給油施設
- ・太陽光発電設備
- ・耐震性防火水槽
- ・予備燃料庫
- ・ホース乾燥塔
- ・国旗等掲揚塔
- ・出動表示板
- ・電光掲示板
- ・懸垂幕装置
- ・雨水貯留槽

## ⑤ その他、配慮すべき事項

### ア バリアフリー及びユニバーサルデザインへの配慮

「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「愛知県人にやさしいまちづくり条例」を遵守し、高齢者や障がい者等に対するバリアフリーに配慮するとともに、ユニバーサルデザインの考えを導入し、妊婦、幼児連れ、外国人等だれもが分かりやすく、利用しやすい施設とする。

### イ 環境への配慮

環境への配慮の観点から、エネルギー負荷の抑制、自然エネルギーの有効活用及び建築物の耐用年数の長期化等により、環境負荷の低減を図ることとし、少なくとも以下の事項に配慮した施設整備を行うとともに、その効果が利用者に分かるよう工夫する。

#### 【エネルギー負荷の抑制】

- ・施設の断熱や気密性の向上、日射のコントロール、空調及び換気方法の工夫などにより、エネルギー負荷の総合的な削減を図ること。

#### 【エネルギー・資源の有効利用】

- ・エネルギーや資源を無駄なく効率的に使うことのできる設備を採用するとともに、エネルギー管理などによる継続的な効果の維持を図ること。また、水資源の有効活用、水道費用の削減等の観点から雨水の有効利用を図ること。

### ウ 適正使用・適正処理

建設副産物や運用段階での廃棄物などの削減と再資源化を図る。

## 5 土地利用ゾーニング及びプラン案の検討

前述の「消防庁舎に関する課題」、「消防庁舎の適正位置・適正規模の検討」を踏まえて、仮に現在の本署敷地を検討対象地とした場合の消防庁舎の整備にかかる土地利用ゾーニングを検討する。また、考えられる複数のプラン案の概要を示し、各案についてメリット・デメリットを整理する。

また、整備を推進する上での事業スケジュールを作成し、概算工事費を算出する。

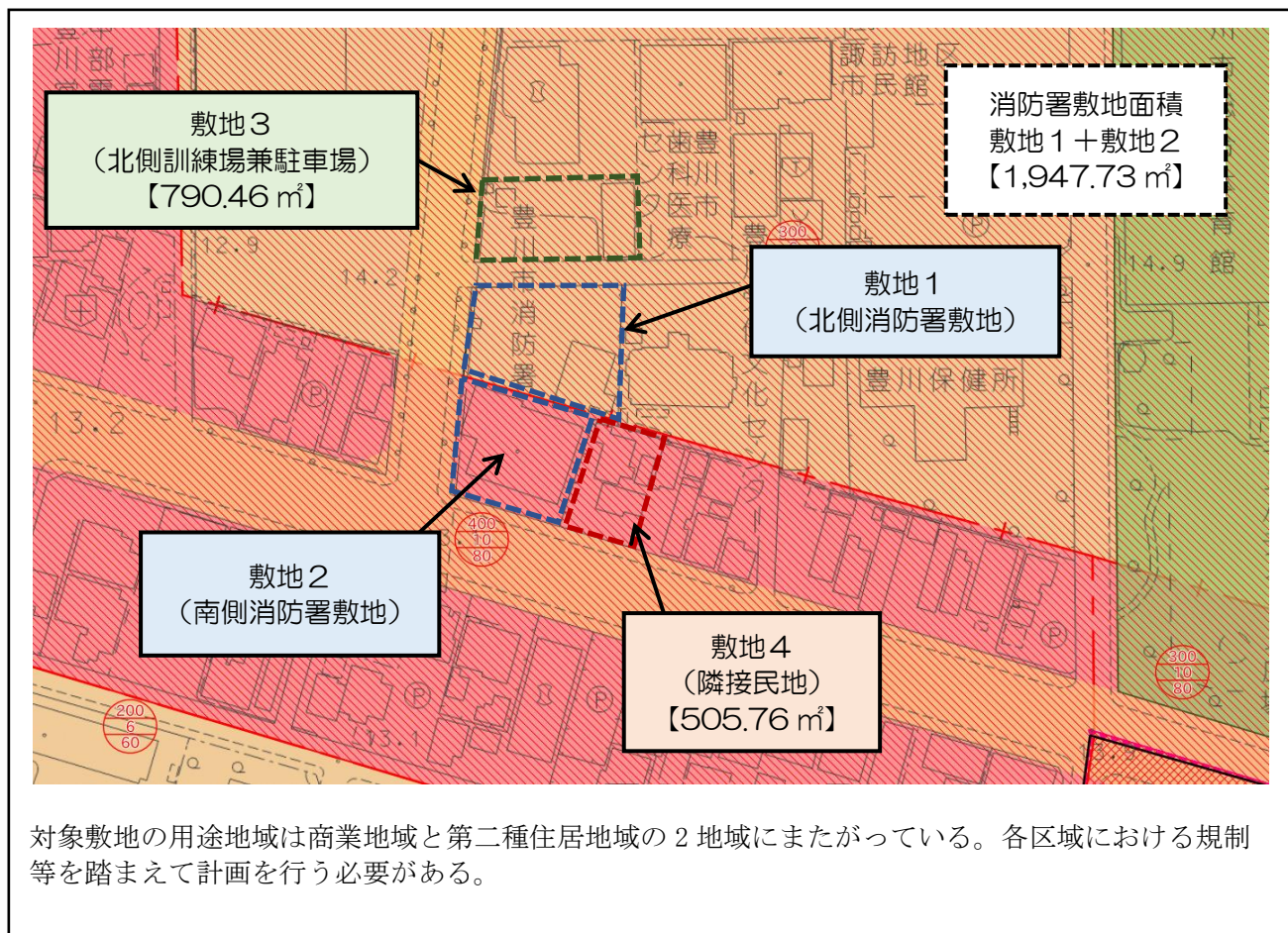
### (1) 検討対象地

本署整備の対象敷地は、現在の本署敷地（消防署敷地、北側訓練場兼駐車場）及び隣接する民地とし、法規制等の条件は以下のとおりである。

#### ◆対象敷地の法規制の概要

項目	敷地 2、4	敷地 1、3
用途地域	商業地域	第二種住居地域
建ぺい率	80%	60%
容積率	400%	300%
高さ制限	道路斜線制限：適用距離 20m、勾配 1.5 隣地斜線制限：立上り 31m、勾配 2.5L 北側斜線制限：なし	道路斜線制限：適用距離 25m、勾配 1.25 隣地斜線制限：立上り 31m、勾配 2.5L 北側斜線制限：なし
防火・準防火地域	準防火地域	準防火地域
日影規制	なし	あり 対象建物：高さ 10m 超の建築物 測定位置：平均地盤面から 4m 規制時間：敷地境界線から 10m 以内（5 時間） 敷地境界線から 10m 超（3 時間）
地区計画	なし	なし

◆対象敷地の都市計画図



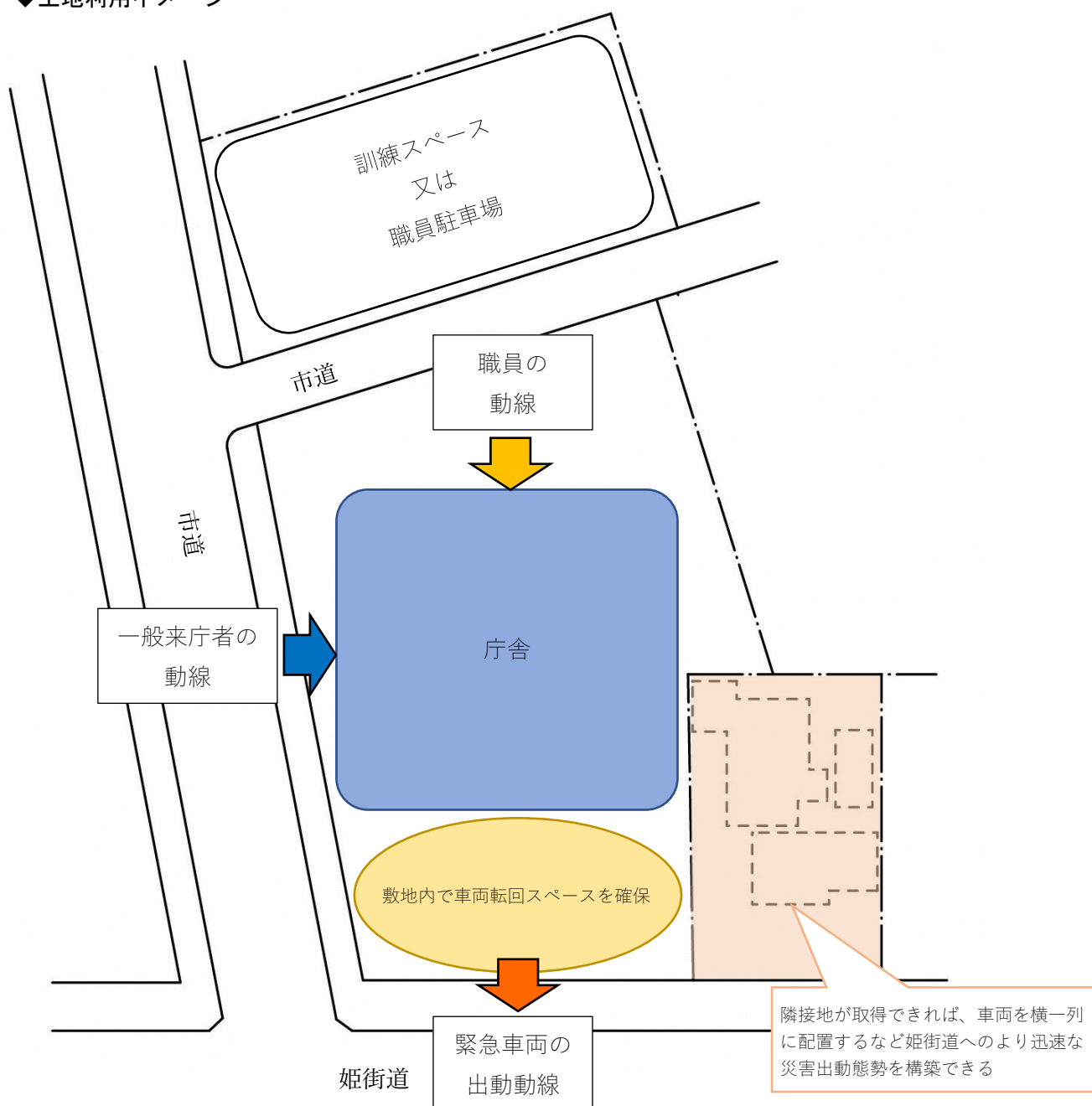
## (2) 土地利用ゾーニング計画及びプラン案の検討

適正位置・適正規模の考え方に基づき、検討対象とする敷地において、土地利用ゾーニングを検討する。また、その場合の庁舎断面ゾーニングについても基本的な考え方を整理する。

### ① 土地利用ゾーニング

出動動線を姫街道に確保し、他の動線と重複しないようにするとともに、隣接地が取得できる場合には、より迅速な災害出動態勢を構築できるような車両配置に留意する。庁舎から市道を挟んで北側の敷地は、訓練スペース又は職員駐車場として使用し、庁舎への職員の出入口は利便性の高い北側への配置を検討する。また、一般来訪者の出入口は、アクセス性を考慮しつつ、緊急車両の出動動線と重複しないように配置する。

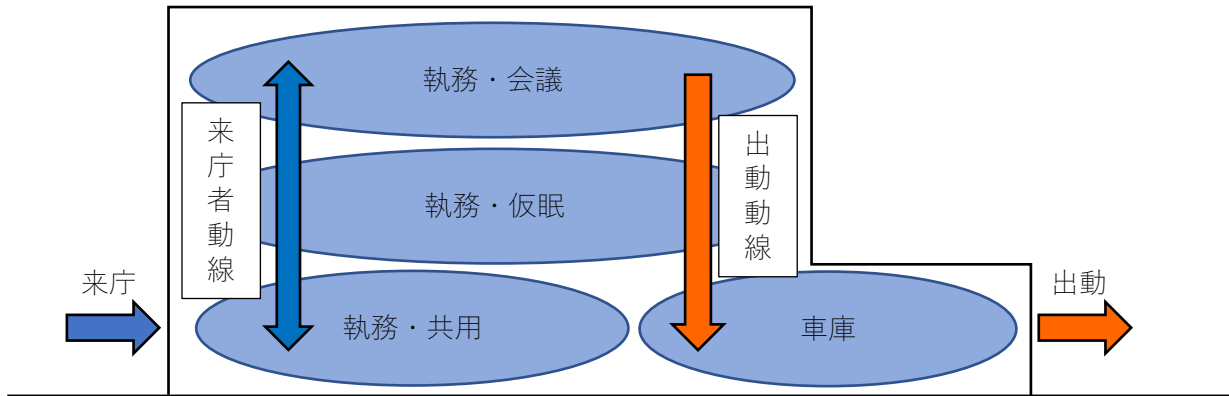
#### ◆土地利用イメージ



## ② 庁舎断面ゾーニング

庁舎内の諸室は、特性及び関係性を考慮した合理性の高い配置とするとともに、一般来庁者動線と出動動線が重複しないように配慮する。また、出動動線は、できる限り短くシンプルになるように配慮する。

### ◆庁舎断面ゾーニングの基本的考え方



### ③ プラン案の検討

前述の「①土地利用ゾーニング」及び「②庁舎断面ゾーニング」を踏まえ、以下で3案のプランについて検討し、各案のメリット・デメリットを整理した。

なお、設計に当たっては、敷地内における庁舎配置に係る課題として、来庁者の動線確保、十分な規模の車庫・訓練施設・倉庫の配置、駐車場用地の確保、別敷地での仮設庁舎の建設、工程計画、事業費等を総合的に判断した上で慎重な検討をする必要がある。

#### ア A案（既存敷地のみで建設することを前提とした案）

<p>建物配置</p>	
<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存敷地内で建築面積を最大限に確保。</li> <li>・ 高さは4層程度に抑えることが可能。</li> <li>・ 敷地内のオープンスペースが狭いため、訓練等は建物屋上部を活用。</li> </ul>
<p>メリット</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築面積が大きくプランの制約が少ない。</li> <li>・ 建物高さを抑えることができ周囲への圧迫感が少ない。</li> </ul>
<p>デメリット</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オープンスペースが狭い。</li> <li>・ 既存建物の解体と庁舎建設を段階的に行う必要があり工期が最も長い。</li> </ul>



イ B案（既存敷地のみで建設することを前提とした案）

<p>建物配置</p>	
<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存敷地内北側にほぼ全機能を集約。</li> <li>・ 高さは6層程度。</li> <li>・ 建築面積を抑え広いオープンスペースを確保。</li> </ul>
<p>メリット</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁舎機能が集約されるため、出動態勢の効率化が図られる。</li> <li>・ 広いオープンスペースで訓練や車両の転回等が可能。</li> </ul>
<p>デメリット</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法規制の影響を考慮する必要がある（日影制限、高さ制限等）</li> <li>・ 他の案よりも上下の移動が多くなる。</li> </ul>

ウ C案（隣接地の取得を前提とした案）

<p>建物配置</p>	
<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隣接敷地を活用し姫街道への間口を広く確保した配置。</li> <li>・ 高さは5層程度。</li> <li>・ 南側だけでなく北側にもオープンスペースを設けることが可能。</li> </ul>
<p>メリット</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 解体工事をせずに隣接地に建設が可能なので、機能移転し易い。</li> <li>・ 既存敷地部の庁舎は余裕をもった計画が可能。</li> <li>・ 姫街道への間口が広いいため、より迅速な災害出動態勢を構築可能。</li> </ul>
<p>デメリット</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隣接地の取得に掛かる時間及び費用を考慮する必要がある。</li> </ul>

### (3) 概算事業費

事業費は、今後、基本計画、基本設計及び実施設計を通して、必要な機能を具体化し、詳細の規模等を精査のうえで算定することとする。その際には、「2 現状整理、課題及び対応の方向性の検討」において述べた「環境への配慮」や「ライフサイクルコストの低減」等の課題も考慮に入れ、「無駄を省きつつも必要かつ十分な機能と規模を備えた施設整備」を念頭に建設費用の抑制に努める。

下表には、現時点で想定される消防署の一例として工事種別ごとの概算事業費を示す。

#### ◆概算工事費

種 別	細 別	金額(円)
1 建築工事	新庁舎棟、新規車庫棟 RC造 4,000 m <sup>2</sup> 程度(免震)	3,200,000,000
2 既存建物解体工事費	旧庁舎、車庫棟その他付属物	96,200,000
3 外構工事	敷地造成、舗装、雨水排水、擁壁、植栽等	87,000,000
4 仮設工事	仮設庁舎 500 m <sup>2</sup> 、仮設車庫(S造 500 m <sup>2</sup> 程度)	150,000,000
5 設備機器移設費	震度計、指令設備、県高度情報等	33,000,000
6 その他	設計費、調査費等	54,000,000
<b>A 工事価格</b>		<b>3,620,200,000</b>
<b>B 税込み価格</b>	10%	<b>3,982,220,000</b>

※上記金額は、建築プラン、施設規模等に伴い変化する。

### (4) 事業スケジュール

対象敷地が限られていること及び本署を運用しながらの工事となることから、2期工事に分けて実施することも想定するが、旧庁舎の解体及び新庁舎の建設を並行して行うことが難しい場合も考えられ、工期が延長することも想定される。また、隣接地を取得する場合には、その手続き等に必要時間も考慮する必要がある。

これらのことを踏まえ、現時点での事業スケジュールとしては、令和3年度に「基本計画」、令和4年度に「基本設計」、令和5年度に「実施設計」、令和6年度に「工事着手」とし、令和7年度の竣工を目指す。

## 6 今後の推進に向けて

---

今後、基本計画において、以下の事項について整理・検討する必要がある。

### ① 消防体制を維持しながらの整備について

- ア 通信指令機器の移設に必要な条件
- イ 非常用電源を確保した上での整備
- ウ 工事中の代替訓練スペースの確保
- エ 工事中の職員の駐車場の確保について

### ② 工事の実施について

- ア 仮設庁舎の配置及びプラン
- イ 工事に必要な作業スペースの確保
- ウ 隣接地の確保の可否及び取得に係るスケジュール

### ③ 設備・機器について

自家給油施設等の設備・機器の導入の可否及び配置

### ④ 主な検討事項・実施事項

- ア 消防本部及び消防署の一体化についての検討
- イ スムーズな災害出動態勢を構築するための本署東側隣接地の早期取得
- ウ 将来を見据えた必要諸室の決定及び必要床面積等の具体化
- エ 限られた敷地の中での優先すべき付属施設の選択及び配置場所の決定
- オ 消防業務を中断しない建設工事工程を計画する中での仮設庁舎、仮設車庫等の建設も含めた検討

# 参考資料

## (1) 検討経過

### ① 豊川市消防署本署建設検討委員会

回	日時	主な検討内
第1回	令和2年 6月29日(月) 13時30分	<ul style="list-style-type: none"><li>・前提条件の整理</li><li>・現況施設の利用状況</li><li>・新庁舎の整備方針</li><li>・敷地の選定</li><li>・今後のスケジュール</li></ul>
第2回	7月27日(月) 13時30分	<ul style="list-style-type: none"><li>・第1回消防署本署建設検討委員会の質疑等</li><li>・出動経路のあり方</li><li>・適正規模</li><li>・再配置のパターン例</li></ul>
第3回	8月25日(火) 14時30分	<ul style="list-style-type: none"><li>・第2回消防署本署建設検討委員会の質疑等</li><li>・再配置のパターン検討</li></ul>
第4回	11月16日(月) 13時30分	<ul style="list-style-type: none"><li>・「豊川市消防署本署庁舎整備基本構想」素案</li><li>・再配置のパターン検討</li></ul>
第5回	12月23日(水) 14時00分	<ul style="list-style-type: none"><li>・「豊川市消防署本署庁舎整備基本構想」(案)</li><li>・土地利用ゾーニング案</li></ul>
第6回	令和3年 1月21日(木) 14時00分	<ul style="list-style-type: none"><li>・「豊川市消防署本署庁舎整備基本構想」(案)</li><li>・報告書概要版整理</li></ul>